

医療介護総合確保促進法に基づく
県計画

平成29年9月
山形県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が特に医療・介護需要の高い後期高齢者となる 2025 年を見据え、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが身近な地域で包括的に確保される体制「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

また、医療や介護の需要が高まる一方、生産年齢人口の急減により、これを支える人材の確保が困難になることが見込まれるため、中長期的な視点も含めた医療・介護従事者等の確保や養成を進める必要がある。

本計画は、こうした施策を効果的に推進するため、医療と介護の総合的な確保に関する目標や、目標を達成するために必要な事業について定めるものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

山形県における医療介護総合確保区域については、村山、最上、置賜、庄内の 4 区域とする。

区域名	構成市町村
村山	山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町
最上	新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村
置賜	米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町
庄内	鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(3) 計画の目標の設定等

■山形県全体

1. 目標

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・整備を行う不足している病床機能毎の病床数：回復期の病床 200 床
 - ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 933 床 |
| 急性期 | 3,121 床 |
| 回復期 | 2,938 床 |
| 慢性期 | 2,275 床 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

発達障がい児者の安定した在宅医療体制の充実に向け、在宅医療に取り組む医療及び保健福祉等の支援機関の連携強化を推進する。

- ・ 3 カ月以内再入院率 20.4% (H25 年度) → H25 年度より減少 (H29 年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 1,418 床 (52 カ所) → 1,505 床 (55 カ所)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3,020 人/月分 (118 カ所) → 3,103 人/月 (121 カ所)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 2,361 人 (140 カ所) → 2,406 人 (144 カ所)
- ・ 介護予防拠点 21 カ所 → 22 カ所
- ・ 訪問看護ステーション 63 カ所 → 66 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の看護職員については、着実に増加しているものの、医療現場等における不足が深刻となっていることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するための人材確保・育成の取組を推進する。

- ・ 看護職員需給ギャップ 885 人の解消 (平成 29 年度末)
- ・ 看護学生県内定着率 70% (平成 29 年度末)
- ・ 人口 10 万人対医師数：全国平均以上 (H30 年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 第 6 次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成 29 年度末までに、離職率を 10%未滿とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 中間管理層を対象としたスキル取得のための集中講座に参加する職員数 50 名

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

■村山区域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■最上区域

山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■置賜区域

【医療分】山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

■庄内区域

【医療分】山形県全体の目標及び計画期間と同じ。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

平成 28 年 10 月～平成 29 年 1 月	関係団体から事業ニーズや意見を聴取
平成 28 年 11 月 25 日	第 1 回庄内地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)開催
平成 28 年 12 月 12 日	第 1 回最上地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)開催
平成 28 年 12 月 22 日	第 1 回村山地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)開催
平成 28 年 12 月 26 日	第 1 回置賜地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)開催
平成 29 年 2 月 10 日	県医師会、県歯科医師会、県看護協会、県薬剤師会、日本精神科病院協会山形県支部との合同打ち合わせ
平成 29 年 2 月 27 日	第 2 回最上地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)開催
平成 29 年 3 月 2 日	第 2 回村山地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)開催
平成 29 年 3 月 10 日	第 2 回置賜地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)開催
平成 29 年 3 月 17 日	第 2 回庄内地域保健医療協議会(地域医療構想調整会議)開催
平成 29 年 5 月 26 日	第 1 回山形県保健医療推進協議会開催

【介護分】

平成 28 年 9 月	<ul style="list-style-type: none">・市町村及び関係 18 団体へ介護従事者確保事業に係る提案及び意見を照会・各市町村における地域密着型介護施設等の平成 29 年度整備計画について照会
平成 28 年 10 月 14 日	山形県介護職員サポートプログラム推進会議において介護従事者確保に向けた今後の取組みに関し意見聴取
平成 29 年 5 月 26 日	山形県保健医療推進協議会開催

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、事業受託者など関係団体の意見と山形県保健医療推進協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行いながら、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,301千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	各ネットワーク協議会等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間の連携が不可欠である。							
	アウトカム指標：地域医療情報ネットワーク登録患者数 41,932人 (H27年度末) → 46,000人 (H29年度末)							
事業の内容	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、各構想区域において病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、ICTを活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。							
アウトプット指標	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 314機関 (H27年度末) → 350機関 (H29年度末)							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関相互のネットワーク化を進めることにより、病床の機能分化を推進するとともに、地域医療情報ネットワークの登録患者数の増加ひいては県民への切れ目のない医療の提供につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	2,867
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
		その他 (C)		(千円)			0	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 800,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日 (今後の療養病床のあり方を踏まえ、在宅療養が可能な患者を移行するなど、更なる拡充を検討する。)						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)の病床数 回復期の病床 200床						
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床機能調整WGで関係者の調整を図り、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。						
アウトプット指標	対象医療機関数：7機関						
アウトカムとアウトプットの関連	急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化が推進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 800,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 186,667	
		基金	国(A)	(千円) 266,667	民	(千円) 80,000	
			都道府県 (B)	(千円) 133,333		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 400,000		(千円)	
			その他(C)	(千円) 400,000			
備考(注3)	毎年度の支出見込み額(H29:80,000千円、H30:80,000千円、H31:80,000千円、H32:80,000千円、H33:80,000千円)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 63,223 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	郡市地区医師会、医療機関等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から回復期、在宅医療に至るまで患者が滞りなく円滑に流れるよう病床機能の分化連携を推進するためには、いずれの構想区域においても不足している回復期病床と在宅医療の確保が必要となるが、この確保に向けては医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。					
	アウトカム指標：2025年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床1,273床(村山708床、最上152床、置賜63床、庄内350床)の確保					
事業の内容	不足している回復期病床と在宅医療の確保に向けた医療機関間・医療介護の連携基盤を整備する取組みとして、病院、診療所等に対して在宅医療に取り組むための設備整備や設備整備に向けた調査等を行う。また、構想区域ごとの個別・具体的な課題を解決して連携を円滑に行うコーディネーターの育成や、多職種協働体制構築など医療機関間・医療介護の連携基盤の整備を図り、病床機能の分化連携を推進する。					
アウトプット指標	新たに在宅医療に取り組む医療機関数 10医療機関					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関間・医療介護の連携基盤の整備を通じた在宅医療に取り組む医療機関の増加により、入院から在宅へ移行しやすくなり、不足する回復期病床への転換など病床機能の分化連携が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 63,223	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,569
		基金	国(A)	(千円) 38,815		
			都道府県(B)	(千円) 19,408		(千円) 25,246
			計(A+B)	(千円) 58,223		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 5,000		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 86,221 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる回復期病床 1,273 床への転換など、病床機能の分化連携を進めるためには、転換後の病床機能に必要な医療従事者の確保に対する支援が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：2025 年まで地域医療構想上で必要となる回復期病床 1,273 床（村山 708 床、最上 152 床、置賜 63 床、庄内 350 床）の確保</p>						
事業の内容	地域医療構想を踏まえた本県の医療提供体制の構築に向け、本県唯一の医師輩出機関である山形大学医学部と連携し、各構想区域で必要な病床機能について検討等を行い、不足する回復期病床など各医療機関における目指すべき機能に応じた医師の配置を行い、病床機能の分化連携を推進する。						
アウトプット指標	病床機能分化連携を計画する医療機関への医師配置数：10 人（H29 年）						
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能の分化連携を計画する医療機関への医師配置により、地域医療構想上で必要となる回復期病床の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 86,221	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 57,481	
	基金	国 (A)	(千円) 57,481		民	(千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 28,740			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 86,221				
		その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 発達障がい者支援体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 28,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山地区、最上地区、置賜地区、庄内地区					
事業の実施主体	県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO 法人、					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>発達障がい児者の安定した在宅医療体制の充実に向け、在宅医療に取り 組む医療及び保健福祉等の支援機関の連携強化の仕組みづくりが必要 である。</p> <p>アウトカム指標：3カ月以内再入院率 20.4% (H25年度) → H25年度より減少 (H29年度)</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい児者への支援手法についての医療及び保健福祉等の支援 機関からの相談対応及び在宅医療に対する理解促進のための連携会議 や研修会の開催。 発達障がい児者の在宅医療に必要な指導及び支援機関との連携を行 うため、心理学検査や診断前後の相談等の業務を担うコメディカル(臨 床心理士等)を医療機関に配置。 					
アウトプット指標	在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8回 コメディカル配置医療機関：1か所、相談者数：延500人					
アウトカムとアウトプット の関連	連携会議の開催及び発達障がいの相談・診療体制を整備することによ り、在宅医療体制推進を図り、社会適応の困難さから適応障害や強迫 性障害などの精神症状を引き起こし入院に至ることや、精神疾患の重 症化を防止することにより、医療機関への再入院率の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 19,000 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 19,000
		基金	国(A)	(千円) 19,000		
			都道府県 (B)	(千円) 9,500		
			計(A+B)	(千円) 28,500		
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保の確保に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 地域医療対策協議会における調整経費				【総事業費 (計画期間の総額)】 458千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	人口10万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要。 アウトカム指標：人口10万人対医師数230.4人（全国244.9人）(H26年) →全国平均以上（H30年）					
事業の内容	必要に応じて地域医療対策協議会を開催し、医師の確保及び定着化の促進に関する事項、医師の地域偏在等の是正に関する事項等について協議する。					
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催					
アウトカムとアウトプットの 関連	協議会を開催し、医師の確保及び定着化の促進や地域偏在等の是正することにより、県内の医師数の増加に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 458	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円) 306 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 306		
			都道府県 (B)	(千円) 152		
			計(A+B)	(千円) 458		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師 確保支援				【総事業費 (計画期間の総額)】 32,337千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形大学、医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重いことから、勤務内容に見合う処遇を確保し、周産期医療体制の整備を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 64.52人(H27)→64.52人以上(H29) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.92人(H27)→9.92人以上(H29)					
事業の内容	産科医等に分娩手当、新生児担当医手当等を支給する医療機関への財政的援助による産科医等の処遇改善や新生児科医を確保するための講習会を実施する。					
アウトプット指標	分娩手当支給者数 91人(H27)→91人以上(H29) 分娩手当を支給する医療機関数 12機関(H29)					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医等の処遇改善を推進することにより、県内医療機関で産科医等として勤務しようとする医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,337	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,748
		基金	国(A)	(千円) 7,657		
			都道府県 (B)	(千円) 3,829		(千円) 1,909
			計(A+B)	(千円) 11,486		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 20,851		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,416 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>山形県の新生児死亡率は、毎年全国平均を上回っており、また周産期医療従事者数は全国平均よりも少ないことから、限られた資源を効率的・効果的に活用することが求められおり、医師・助産師・救急救命士等それぞれの役割に応じ、周産期医療の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：新生児死亡率 1.5人 (H19～23年の平均) →1.2人 (H29年度)</p>					
事業の内容	ハイリスク分娩への医療技術、資質向上を図るため、医師、助産師、救急救命士等に対し、周産期医療に関する最新の治療方法や対処方法等について、それぞれの役割に応じた教育・研修を行う。					
アウトプット指標	研修会等実施回数：8回、研修への延べ参加者数：240名					
アウトカムとアウトプットの関連	多くの周産期医療従事者が、最新の治療方法や対処方法等を学ぶことにより、ハイリスク分娩の適切な対応を推進し、新生児の生存率向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,416	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 944
	基金	国(A)	(千円) 944		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 472			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 1,416			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業						
事業名	【No.9（医療分）】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,686千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県、地区医師会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の小児科医師数は137人（平成26年末調査・人口10万人あたり全国26位）であり、地域の医療資源の状況を踏まえた小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児科標榜医の割合（15歳未満人口10万人対小児科医数） 98.6人（全国103.2人）（H26年）→ H26年以上（H30年）</p>						
事業の内容	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。						
アウトプット指標	研修参加者数：170人						
アウトカムとアウトプットの関連	初期救急に携わる地域の小児科以外の医師を対象とした、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図るための研修を実施することで、小児救急医療体制の補強及び質の向上を図られるとともに、医療圏内の病院小児科医の負担軽減となり、小児科標榜医の増加につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,686	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 1,124		民	(千円) 1,124	
		都道府県(B)	(千円) 562			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 1,686			(千円)	
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,531 円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師全体に占める女性医師の割合は、年々高くなっており、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医師数230.4人（全国244.9人）（H26年）→全国平均以上（H30年）</p>					
事業の内容	<p>女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。</p> <p>①女性医師支援ステーションの運営（相談受付、情報提供）</p> <p>②女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援</p>					
アウトプット指標	<p>女性医師支援ステーションの運営</p> <p>臨床研修医マッチング者数：前年度以上（H28：77人）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の確保及び就業継続を支援することにより、県全体の医師数も増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 38,531	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,427
		基金	国(A)	(千円) 14,547		
			都道府県(B)	(千円) 7,274		(千円) 7,120
			計(A+B)	(千円) 21,821		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 16,710		(千円) 3,407
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,180 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域					
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある					
	アウトカム指標：新人看護職員離職率2%台（平成29年度末）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成 各病院等における新人看護職員研修担当者の質の向上を図るため、『新人看護職員研修担当者研修』を開催する。 					
アウトプット指標	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 29 医療機関					
アウトカムとアウトプット の関連	各病院に合わせた入職後の技術講習及びメンタル面を含めたフォローアップにより、離職者低下に繋げる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,180	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4,098 (千円) 5,331 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 738
		基金	国(A)	(千円) 9,429		
			都道府県 (B)	(千円) 4,715		
			計(A+B)	(千円) 14,144		
			その他(C)	(千円) 13,036		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,557千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域					
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要 アウトカム指標:災害支援ナースの登録者数 100人(平成29年度末)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を実施する病院等に対する支援を行う。 災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。 地域医療構想において将来の需要増が見込まれる在宅医療事業所従事者を対象とした集合研修を実施する。 					
アウトプット指標	災害支援ナース新規登録者 20人					
アウトカムとアウトプット の関連	災害支援ナースの養成研修の継続実施に加え、登録要件である研修受講者勤務先の下承を得るため、災害看護の啓発活動を行っていくことで、当面の目標である登録者数100人を目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,557	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,853
	基金	国(A)	(千円) 14,371		民	(千円) 2,518
		都道府県 (B)	(千円) 7,186			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 21,557			(千円) 1,038
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,311千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域					
事業の実施主体	山形県、県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の不足解消のため、潜在看護師の復職支援を含めた各種施策 の検討が必要である アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885 人の解消（平成29年度 末）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 委託先である県看護協会において、再就業を希望する潜在看護師等 を対象に最新の看護に関する知識及び技術を修得させ、職場復帰を 容易にするための臨床実務研修を受講させる。 外部有識者を入れた会議の開催により平成30年度から37年度ま での看護需要見通しを策定するとともに、その結果に即した県内看護 職員の確保対策施策を検討する。 					
アウトプット指標	潜在看護師復職研修受講者数 25人					
アウトカムとアウトプット の関連	需給ギャップ解消のためには潜在看護師の復職促進が必要である。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,311	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 554 (千円) 987 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 987
		基金	国(A)	(千円) 1,541		
			都道府県 (B)	(千円) 770		
			計(A+B)	(千円) 2,311		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を 図るための体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 80,396 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	村山地域、置賜地域、庄内地域					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である アウトカム指標：看護学生県内定着率70% (平成29年度末)					
事業の内容	・民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。					
アウトプット指標	補助対象校 5校					
アウトカムとアウトプット の関連	民間立看護師等養成所に対する運営費支援を通し、学生の経済的負担を軽減することにより、県外校よりも本県就業率が高い県内校の入学者を促進し、将来の本県就業者の安定的確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 80,396	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 7,619 (千円) 45,978 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 53,597		
			都道府県 (B)	(千円) 26,799		
			計(A+B)	(千円) 80,396		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 108,521 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域					
事業の実施主体	山形県、県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、就業者の増と離職者の再就業支援を同時に行う必要がある。 アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885 人の解消（平成29年度末）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護師学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを自ら実施する場合、その経費を補助する。 ・ 経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する教育支援を行う。 ・ 離職看護師届出制度の啓発を行う。 					
アウトプット指標	地域医療体験セミナーの実施学校数 10 校					
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関の地域医療に対する貢献活動を学ぶ機会を看護学生に提供することで、地域医療への興味を啓発し、県内就業に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 108,521	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 63,838
		基金	国 (A)	(千円) 72,347		
			都道府県 (B)	(千円) 36,174		(千円) 8,509
			計 (A+B)	(千円) 108,521		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 8,509
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,059 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域					
事業の実施主体	山形県、県看護協会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護師不足の解消のため、離職者数を低下させる必要がある アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885 人の解消（平成29年度末）					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する、山形県医療勤務環境改善支援センターの運営 ・ 県看護協会に委託して実施する、医療機関を対象としたワークショップの開催を通しワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。 					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3機関					
アウトカムとアウトプットの関連	各医療機関にあわせた就業環境改善計画の策定をサポートし、離職者数の低下を図り、看護職員の安定的就業を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,059	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 729
	基金	国 (A)	(千円) 1,373		民	(千円) 644
		都道府県 (B)	(千円) 686			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,059			(千円) 644
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業					
事業名	【No. 17 (医療分)】 救急搬送体制構築支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 645 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域					
事業の実施主体	市町村					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の救急科医師数は全国的にみても不足しており、限られた救急科医師の中での迅速かつ適切な救急医療の提供を行う一方で、負担軽減を図る取組みによる救急科医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標：救急科医師数の増加 20 人 (H26) →H26 以上 (H30)</p>					
事業の内容	救急科医師が不足・偏在している本県において、救急現場で住民の協力を得て、救急科医師による患者への迅速な医療の提供に向けた取組みを行う地域に対して支援を行い、医師の対応時間の短縮、予後改善による早期退院等につなげるなど、医師の負担軽減を図る。					
アウトプット指標	取組みを行う地域 3 地域					
アウトカムとアウトプットの関連	救急対応における医師の対応時間の短縮や予後改善による早期退院等、救急科医師の負担軽減を図る取組みを進めることで、救急科医師の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 645	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 430
		基金	国 (A)	(千円) 430		
			都道府県 (B)	(千円) 215	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 645		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙 1 「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1 (介護分)】 社会福祉施設整備補助事業費 (老人福祉施設)	【総事業費 (計画期間の総額)】 735,561 千円												
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域・最上地区・置賜区域・庄内区域													
事業の実施主体	山形県													
事業の期間	平成29年8月28日～平成30年3月31日													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲300人 (平成28年度 → 平成30年度)													
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">87床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">83人/月分(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45人(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置)</td> <td style="text-align: right;">3カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③既存の特別養護老人ホームにおける入所者のプライバシーに配慮した改修に対する助成を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	83人/月分(3カ所)	認知症高齢者グループホーム	45人(4カ所)	介護予防拠点	1カ所	訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置)	3カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	87床(3カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	83人/月分(3カ所)													
認知症高齢者グループホーム	45人(4カ所)													
介護予防拠点	1カ所													
訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置)	3カ所													
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,418床(52カ所) →1,505床(55カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,020人/月分(118カ所) →3,103人/月(121カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,361人(140カ所) →2,406人(144カ所) ・介護予防拠点 21カ所 → 22カ所 ・訪問看護ステーション 63カ所 → 66カ所 													
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホームの整備と併せて、その他の地域密着型サービス基盤の整備を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進することにより、特別養護老人ホームの入所申込者数の減少を図る。													

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 608,385	(千円) 405,590	(千円) 202,795	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 106,176	(千円) 70,784	(千円) 35,392	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 21,000	(千円) 14,000	(千円) 7,000	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 735,561	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 490,374		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 245,187			735,561
		計(A+B)	(千円) 735,561			うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)	(千円)	735,561			
備考(注5)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業							
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保対策連携協働推進事業				【総事業費】 454 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備							
	アウトカム指標：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化							
事業の内容	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と連携・協働を行うための推進会議 ②介護職員等が長く働き続けていくために必要な取組みについて討議する分科会							
アウトプット指標	推進会議 2 回／年、分科会 3 回／年							
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関・団体等が連携・協働することにより、介護現場の問題解決に向けての取組みが強化され、介護人材の確保・定着に繋がる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		454		303		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)			(千円)		(千円)
その他 (C)		(千円)		(千円)				

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.3 (介護分)】介護職員初任者研修受講支援事業				【総事業費】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援							
	アウトカム指標：介護職員の離職率 10%未満							
事業の内容	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成。							
アウトプット指標	初任者研修受講費用助成人数 60 人							
アウトカムとアウトプットの関連	受講費用を助成することにより受講を促し、介護の知識・技能の向上を通して業務へのモチベーションを高め、離職防止・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,000			1,333	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				
計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
			2,000					

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化事業 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング						
事業名	【No.4 (介護分)】福祉人材確保緊急支援事業 (福祉人材マッチング強化事業)				【総事業費】 8,490 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。						
	アウトカム指標：紹介就職人数						
事業の内容	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員 2 名配置による県内ハローワーク巡回相談 (個別形式・ミニ講座形式 (特別講師併用))、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク巡回相談回数 102 回 (平成 28 年度実績) 以上 ・事業所内研修講師派遣回数 40 箇所 (平成 28 年度実績) 以上 						
アウトカムとアウトプットの関連	講師派遣により職場環境の改善に取り組みながら巡回訪問により求職者の人材センターの活用を促し、丁寧なマッチングによる紹介就職人数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		(A+B+C)		8,490			民
	基金	国 (A)	(千円)	5,660		(千円)	
		都道府県 (B)	(千円)	2,830		5,660	
		計 (A+B)	(千円)	8,490		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
その他 (C)	(千円)		5,660				
備考 (注 3)							

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.5 (介護分)】介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程 I ・更新研修の実施)				【総事業費】 6,256 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職の養成が求められている。							
	アウトカム指標：基本的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加							
事業の内容	就業後 6 か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が 1 年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。							
アウトプット指標	・研修修了者 184 人							
アウトカムとアウトプットの関連	実務に従事する介護支援専門員が、適切な時期に本研修を受講することにより、資質向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		6,256				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			675		1,349
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	1,349					
備考 (注 3)								

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)				【総事業費】 8,334千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを實踐できる専門職の養成が求められている。							
	アウトカム指標：専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加							
事業の内容	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。							
アウトプット指標	・研修修了者 463人							
アウトカムとアウトプットの関連	実務に従事する介護支援専門員が、適切な時期に本研修を受講することにより、資質向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		1,852
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		1,852		
		5,556		1,852				
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No. 7 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員の養成)				【総事業費】 4,400 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。								
	アウトカム指標：高度に専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加。								
事業の内容	専任の介護支援専門員の実務期間が 5 年以上の物を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施する。								
アウトプット指標	・研修修了者 80 人								
アウトカムとアウトプットの関連	十分な実務経験と意欲を有する介護支援専門員が、本研修を受講することにより更なる資質向上が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)			
		(A+B+C)		4,400					
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				480		
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)	(千円)						
		2,960	960						
備考 (注 3)									

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員指導者研修会への派遣)				【総事業費】 108 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。							
	アウトカム指標：介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。							
事業の内容	主任介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。							
アウトプット指標	・厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 2 人							
アウトカムとアウトプットの関連	人材育成に貢献できる指導者の確保により、介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)
		108						
		72						
		36						
		108						
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員更新研修の実施)				【総事業費】 4,350 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会へ委託)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。							
	アウトカム指標：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員のスキルの維持向上。							
事業の内容	主任介護支援専門員研修修了証名書の有効期限が概ね 2 年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。							
アウトプット指標	・研修修了者 150 人							
アウトカムとアウトプットの関連	主任介護支援専門員資格の更新時期に受講する機会を設けることにより、主任として必要な知識及び技術の更なる向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		4,350				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			475		950
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
1,425			(千円)					
その他 (C)		(千円)	950					
2,925								
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業									
事業名	【No.10 (介護分)】福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就業促進事業)				【総事業費】 4,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域									
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は 4 割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。									
	アウトカム指標：届出システムの登録数、登録者の再就業数									
事業の内容	山形県福祉人材センターに専任職員 1 名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施									
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 480 先 ・就職面接会、施設見学会の開催回数 12 回以上 									
アウトカムとアウトプットの関連	制度について啓発することで離職した介護福祉士等の届出を促し、所在等を把握するとともに、継続的な情報提供及び就職面接会、見学会の開催等のフォローアップにより再就業へつなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		4,000						
		基金	国 (A)				(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			2,667
			計 (A+B)				(千円)			4,000
その他 (C)		(千円)		2,667						
備考 (注3)										

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上						
事業名	【No.11 (介護分)】地域包括ケア総合推進センター運営事業				【総事業費】 12,044 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域						
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントに資する地域ケア会議開催のための専門職の確保は、市町村単位では困難 アウトカム指標：専門職参加による地域ケア会議開催 35 市町村						
事業の内容	①市町村で開催する地域ケア会議への専門職派遣調整 ②市町村で開催する地域ケア会議へ指導者を派遣し実地指導を実施 ③地域ケア会議開催のための各種研修の開催						
アウトプット指標	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,500 名						
アウトカムとアウトプットの関連	市町村単位では確保が困難なりハビリ系専門職等の派遣を調整することで、専門多職種が参加する自立支援に資する地域ケア会議開催の定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	公
	都道府県 (B)		(千円)	民		(千円)	
	計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
	その他 (C)		(千円)	8,029			
備考 (注3)							

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上							
事業名	【No.12 (介護分)】脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究に基づく介護予防の推進に資する指導者育成事業				【総事業費】 4,743千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域							
事業の実施主体	山形県 (山形大学医学部附属病院へ委託)							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報の集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性や性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。							
	アウトカム指標：介護予防について医学的見地に基づく専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。							
事業の内容	年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集積し、OT、PT、ST等を対象に、分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催する。							
アウトプット指標	研修会開催 6回							
アウトカムとアウトプットの関連	OT、PT、ST等、介護予防で重要な役割を担う人材に対し、発症登録の分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催し、介護予防の推進について高い専門知識を持つ指導者を育成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		4,743			民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		3,162 (千円)
		都道府県 (B)		(千円)				
		計 (A+B)		(千円)				
その他 (C)		(千円)	3,162 (千円)					
備考 (注3)								

(2) 事業の実施状況

--

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No.13 (介護分)】次世代介護リーダー育成事業				【総事業費】 2,002 千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域								
事業の実施主体	山形県 (プロポーザル方式による委託)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善								
	アウトカム指標：介護職員の離職率 10%未満								
事業の内容	①若手の中間管理層や現経営者を対象に、経営参画のための啓発セミナーを開催する。 ②中間管理層を対象に、次期管理者候補として必要な知識を取得するためのセミナーの集中講座を開催する。								
アウトプット指標	集中講座に参加する中間管理層の介護職員 50 名								
アウトカムとアウトプットの関連	リーダーとなるべき人の資質と経営スキルを向上させることにより、各事業所の経営を安定させ、介護職員の離職防止・人材育成が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		2,002			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		基金	国 (A)	(千円)				1,335	
			都道府県 (B)	(千円)					667
			計 (A+B)	(千円)					2,002
その他 (C)		(千円)	1,335						
備考 (注3)	事業年度総事業費 2,025 千円の中の 2,002 千円								

(2) 事業の実施状況

--

平成 28 年度山形県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 9 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成29年5月26日 山形県保健医療推進協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

ハード事業の金額が大きい状況であるが、内示の時期の関係で事業の着工や補助金交付の時期などについて影響がないのか。

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標）

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

（医療分）

《地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

- ・回復期病床等への転換など、現状でも必要なもののみ対象とした支援により病床転換を促進するが、地域医療構想が策定されたあと、更なる拡充を検討する。

《居宅等における医療の提供に関する目標》

在宅医療関係者間における連携体制の充実、各専門職の質の向上など在宅医療の推進を図るための取組み等を実施する。

- ・在宅療養支援診療所数 89カ所 → 90カ所
- ・在宅歯科診療所数 365カ所 → 367カ所

【定量的な目標値】

- ・往診（終日対応のできる）を行う医療機関数 330カ所
- ・地域医療・介護等連携チーム設置市町村数 35市町村

《医療従事者の確保に関する目標》

- ・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年）

【定量的な目標値】

- ・人口10万人対歯科医師数 65人
- ・人口10万人対薬剤師数 178人
- ・看護職員の就業者数 14,907人以上

（介護分）

《介護施設等の整備に関する目標》

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273床（47カ所） → 1,418床（52カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828 人／月分（111 カ所） →2,853 人／月（112 カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 71 カ所 → 72 カ所
- ・介護予防拠点 19 カ所 → 20 カ所
- ・地域包括支援センター 68 カ所 → 69 カ所

《介護従事者の確保に関する目標》

- ・第6次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成29年度末までに、離職率を10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30（各年度）

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

（医療分）

- ・在宅療養支援診療所数 89 カ所
- ・在宅歯科診療所数 368 カ所
- ・往診（終日対応のできる）を行う医療機関数 258 カ所
- ・地域医療・介護等連携チーム設置市町村数 35 市町村
- ・人口10万人対医師数：H28年調査結果による
- ・人口10万人対歯科医師数 H28 調査結果による
- ・人口10万人対薬剤師数 H28 調査結果による
- ・看護職員の就業者数 現段階では不明

（介護分）

＜介護施設等の整備に関する目標＞

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273 床（47 カ所） →1,418 床（52 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828 人／月分（111 カ所） →2,936 人／月（115 カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 71 カ所 → 73 カ所
- ・介護予防拠点 19 カ所 → 21 カ所
- ・地域包括支援センター 68 カ所 → 69 カ所

＜介護従事者の確保に関する目標＞

- ・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30 → 40

2) 見解

（医療分）

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携、在宅医療の拡充、人材の確保・育成のための取組が一定程度進んだ。

(介護分)

- ・ 目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。
- ・ 事業所自らの創意工夫による介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

(以下、略)

3. 事業の実施状況

(医療分)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	【総事業費】 26,202 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	ネットワーク協議会、地区医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには、医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間の連携が不可欠である。	
	アウトカム指標値：地域医療情報ネットワーク登録患者数 41,932 人 (H27 年度末) →45,000 人 (H28 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化等を推進するため、各構想区域において病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、ICTを活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 340 機関 (H28 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 340 機関 (H28 年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 地域医療情報ネットワーク登録患者数 55,295 人 (H28 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ICTを活用した医療機関等相互のネットワーク化を進めたことにより、病床の機能分化を推進する体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会と連携して事業に取り組むことにより、医師会からネットワーク化の有効性について各医療機関に周知されたことで、ネットワークへの医療機関の参加を効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 (回復期病床等への転換など、現状でも必要なもののみ対象とすることとし、地域医療構想が策定された後、さらなる拡充を検討する。)	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ質の高い医療提供体制の構築には病床の機能分化・連携が必要	
	効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○当事業の活用による病床転換を行う医療機関数 1 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他	事業期間中に計画的に活用	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携促進事業	【総事業費】 1,655 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	地区医師会、病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	構想上必要とされる回復期病床等 2,000 床への転換に向け、医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うためのコーディネーターを地域ごとに養成・配置することで急性期から回復期病床等への機能転換を促進する。	
	アウトカム指標値：地域医療情報ネットワーク登録患者数 41,932 人 (H27 年度末) →45,000 人 (H28 年度末)	
事業の内容 (計画)	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、各地域の地区医師会とともに、各地域の個別・具体的な課題解決に向けて、医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うためのコーディネーターを地域ごと、特に人材の不足している村山・最上・置賜の構想区域を中心に、養成・配置する。	
アウトプット指標 (目標値)	医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うためのコーディネーターの育成：3 人 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関間の連携や医療介護連携を円滑に行うためのコーディネーターの育成：1 人 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 地域医療情報ネットワーク登録患者数 55,295 人 (H28 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 コーディネーターの養成・配置により、医療機関間の連携と医療介護連携が進み出し、病床の機能分化を推進する体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会と連携した取組みとすることで、医療機関間の連携などにおいて、事業の効率性をより発揮できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	在宅医療推進協議会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては在宅医療提供体制の充実が不可欠である。	
	アウトカム指標値：往診の実施件数（1 ヶ月間） 2,133（H26 年 9 月） → 2,350（H29 年 9 月）	
事業の内容 （当初計画）	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	在宅医療推進協議会の開催回数 1 回（H28 年度末）	
アウトプット指標 （達成値）	在宅医療推進協議会の開催回数 0 回（H28 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：観察できなかった	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>（2）事業の効率性</p>	
その他	地域医療構想の策定において在宅医療推進協議会の構成員と重複する協議の場を設けたことから、平成 28 年度は開催していない。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅医療の人材育成基盤を整備するための 研修の実施	【総事業費】 30,133 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県、地区医師会、在宅医療関係団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては在宅医療提供体制の充実が不可欠である。	
	アウトカム指標値：往診の実施件数（1 ヶ月間） 2,133（H26 年 9 月） → 2,350（H29 年 9 月）	
事業の内容 （当初計画）	在宅医療に取り組む人材の確保・育成、医療・介護など在宅医療関係者間における連携体制の充実、各専門職の質の向上など在宅医療の推進を図るための研修等取組みを県・関係団体等が連携して実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	各区域の在宅医療関係者による協議会開催 各 1 回（H28 年度末）	
アウトプット指標 （達成値）	各区域の在宅医療関係者による協議会開催 各 1 回（H28 年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査予定	
	<p>（1）事業の有効性 当事業の取組みにより、在宅医療に取り組む人材の確保・育成が図られ、在宅医療提供体制の充実につながっている。</p> <p>（2）事業の効率性 当事業の取組みを多職種を対象に実施することにより、人材の確保・育成に加えて、多職種連携の強化につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅療養者の急変時における救急救命体制 整備促進事業	【総事業費】 241 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関、消防機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	傷病者の予後向上のために、救急要請から医療機関への収容 時間を短縮する必要がある。	
	アウトカム指標値： 救急要請から医療機関への収容までに 30 分以上要した割合 (H27 年度:67.9% → H28 年度:59.0%)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養中の急変時の対応等において、迅速で適切な病院前 救護が提供できるよう、医療機関など地域の関係機関と連携 し、技能向上のための研修会を行い、在宅医療の推進に資す る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習会受講者 (H28 年度:32 人)	
アウトプット指標 (達成値)	講習会受講者 (H28 年度:31 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査予定	
	<p>(1) 事業の有効性 基礎疾患を有する高齢者等が在宅で脳卒中を発症した 場合、救急隊には現場において迅速な処置及び医療機関 選定が求められるものであり、その技能向上研修会を開 催することは、傷病者の予後向上に繋がると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関及び消防機関と連携し、計画的に救急救命士 の脳卒中病院前救護に係る技能向上を図れたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 小児在宅医療連携体制支援事業	【総事業費】 10 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、市町村、山形県医師会、医療機関、介護関係者	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	NICU、GCU等に長期入院している小児等が退院後、安心して在宅医療・在宅療養に移行するため、保健・医療・福祉相互の連携体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：NICU、GCU平均入院期間 21 日 (H26 年度) →H26 以下 (H28 年度)	
事業の内容 (当初計画)	総合・地域周産期医療センターや分娩取扱医療機関の医師をはじめ、医療施設、訪問看護ステーション、療育施設・福祉施設、保健所及び市町村（母子保健・福祉）の関係者間において、現状把握する会議や研修会を開催し、NICU等からの退院後の疾患を有する小児の在宅医療・在宅療養への移行支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加者数 50 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会 実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会で、作成を進めている「医療連携体制支援を行うための医療的ケアマニュアル」を使用する予定であったが、作成依頼している医療機関との調整が付かず、年度内に完成しなかったため、研修会も実施出来ず、有効性は計れなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他	事業を精査し、後年の事業実施を検討する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 患者の療養環境整備に関する連携体制の構築	【総事業費】 675 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 患者にとって、分かりやすく総合的な支援が行われる体制の確保及び療養環境の整備が求められている。 アウトカム指標値：糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 127 人 (H25 年度) → 90 人 (H34 年度)	
事業の内容 (当初計画)	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 患者の療養環境の整備及び重症化予防のため、医師会や保健所、市町村との症例検討会及び連携体制を構築するための検討会を重ねるとともに、重症化予防のためのリーフレットを作成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 糖尿病予防のリーフレットを 5 万部作成し県民に広く周知 ○ 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 症例検討会 4 回 (H28 年度) ○ 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 対策検討会 2 回 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 糖尿病予防のリーフレットを 5 万部作成し県民に広く周知 ○ 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 症例検討会 4 回 (H28 年度) ○ 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 対策検討会 2 回 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 120 人 (H27 年度) (1) 事業の有効性 関係機関との連携体制を構築するための検討会を開催し、重症化予防プログラムを構築したことにより、関係機関と連携した保健指導体制が充実し、新規透析導入患者数が減少していることから、本事業は在宅で療養する患者の療養環境改善に有効である。 (2) 事業の効率性 検討会について、既存の協議会等を活用し協議したことにより、効率的に事業が執行できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 脳卒中・心筋梗塞発症登録、集計分析及び 評価システムの構築	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	脳血管疾患や心筋梗塞は死亡原因の約 4 分の 1 を占め、県民の健康維持と安心して療養生活を送るためには、発症原因や死亡率、予後の状況等の情報を集積・分析し、発症予防対策を講じることが重要となっている。	
	アウトカム指標値：H22 年 → H34 年 脳血管疾患年齢調整死亡率の低下 男性 55.8% → 41.6%、女性 31.7% → 24.7% 虚血性心疾患年齢調整死亡率の低下 男性 33.1% → 31.8%、女性 15.4% → 13.7%	
事業の内容 (当初計画)	脳血管疾患や心筋梗塞の発症症例について、罹患情報を登録、予後調査を行い、発症率や死亡率等を年齢、性別、地域別、季節ごとに分析を行うとともに、連携する関係機関に情報提供し、在宅医療の充実を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 症例登録件数の増加 脳血管疾患 H25 年 3,194 件 → H28 年 4,000 件 心筋梗塞 H26 年 598 件 → H28 年 600 件	
アウトプット指標 (達成値)	○ 症例登録件数の増加 H28 年度末実績確定 脳血管疾患 H25 年 3,194 件 → H28 4,056 件 心筋梗塞 H26 年 598 件 → H28 1,757 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (H29 年人口動態統計特殊報告による)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>罹患情報から分析した地域特性や性差等の研究結果を関係機関と情報共有し、在宅医療の充実が図られた。適正な審査のもと、疾患の診断、治療、予防について研究する機関に登録資料の利用・提供を行い、研究の進展に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>疾患について、高い見識を有し、データの集積や評価研究を行うことができる公衆衛生学に精通した山形大学を実施主体とすることにより、効果的に事業が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10 (医療分)】 在宅療養・緩和ケア等の連携支援	【総事業費】 1,476 千円
事業の対象となる区域	庄内区域	
事業の実施主体	鶴岡市立荘内病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目のないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。	
	アウトカム指標値：がんの地域連携パス運用件数の増加 (H26 年度 95 件 → H28 年度 125 件)	
事業の内容 (当初計画)	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 110 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： がんの地域連携パス運用件数の増加 (H26 年度 95 件 → H28 年度 136 件)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅療養や緩和ケア等の連携事業を実施する山形県がん診療連携指定病院を支援することにより、がん患者等に在宅医療を提供するための医療・福祉・介護の連携ネットワークの強化につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業として実施することにより、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制 の整備事業	【総事業費】 4,958 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：在宅歯科診療所数 365 か所 (H27 年度) → 367 か所 (H28 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科医師 1 名が常駐する在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。</p> <p>○ 医科・介護等との連携・調整窓口、 ○ 在宅歯科医療希望者の窓口、 ○ 在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、 ○ 在宅歯科医療機器の貸出し、 ○ 在宅歯科医療に関する広報</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 在宅歯科医療連携室の設置・運営 (1 か所)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 在宅歯科医療連携室の設置・運営 (1 か所)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 在宅歯科診療所数 368 か所 (H28 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置により、高齢者や障がい者等の在宅療養者が安心して在宅歯科医療を受けられる体制が構築され、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有し、他分野及び地域とのネットワークを構築し連携することができる山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備 事業	【総事業費】 22,704 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、歯科診療所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：在宅歯科診療所数 365 か所 (H27 年度) → 367 か所 (H28 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 在宅歯科診療を実施する診療所への補助 14 か所 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 在宅歯科診療を実施する診療所への補助 12 か所 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 在宅歯科診療所数 368 か所 (H28 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助することにより、新たに在宅歯科診療に取り組む歯科診療所が増加しており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 災害時精神医療派遣体制整備事業費	【総事業費】 2,810 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、精神科病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	災害時に精神医療を提供できる体制を整備することにより、大規模な災害時においても精神科の通常診療をはじめ、一般医療と精神医療との連携など、需要に応じた良質かつ適切な医療を提供することが必要である。	
	アウトカム指標：災害派遣精神医療チーム数の増加 7 チーム (H27 年) → 12 チーム (H28 年)	
事業の内容 (計画)	災害時の適切な精神医療や精神保健活動及び災害拠点病院等の関係機関との連携に必要な精神医療従事者を確保するため、必要な資機材を整備し、資機材の使用方法を含めた研修等を開催し人材育成を図る。	
アウトプット指標 (目標値)	災害派遣精神医療従事者研修の受講修了者数の増加：50 人 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	災害派遣精神医療従事者研修の受講修了者数の増加：50 人 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：9 チーム (H28 年)	
	<p>(1) 事業の有効性 研修会を実施し、受講修了者が増加したことにより、災害が発生した場合に、災害派遣精神医療チームを継続的に派遣できるような体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会を土曜日に実施したことで、研修参加者も参加しやすかったことにより、効率的な執行ができたと考ええる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 発達障がい者支援協力医療機関支援事業	【総事業費】 3,024 千円
事業の対象となる区域	庄内区域	
事業の実施主体	山形県、鶴岡協立病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	発達障がいの協力医療機関の少ない庄内地域においては、診察待ち期間が長期化しており、発達障がいの相談・診療に対する県民ニーズに対応するための体制整備が必要である。	
	アウトカム指標値：3 カ月以内再入院率 20.4% (H25 年度) → H25 年度より減少	
事業の内容 (当初計画)	発達障がいの診断・診療が可能な協力医療機関に対し、心理学検査や診断前後の相談等の業務を担うコメディカル（臨床心理士等）の配置支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○コメディカル配置医療機関：1 か所 ○相談者数：延 528 人（見込）	
アウトプット指標 (達成値)	○コメディカル配置医療機関：1 か所 ○相談者数：延 528 人（見込）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： H28 年度の値は H30 年度に公表	
	<p>(1) 事業の有効性 心理学検査や診断前後の相談等を行い、発達障がい児者の相談・診療体制を整備することにより、適切な在宅支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師が行う診断とコメディカルが担当する相談を連動させることにより、切れ目ない在宅支援につながった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域医療構想に基づく病床機能の転換を行うために必要となる人材の確保	【総事業費】 86,020 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づく病床機能の転換を行うために必要となる人材を確保する必要がある。 アウトカム指標値:人口 10 万人対医師数の全国平均以上(H28) (H26 調査:全国 244.9 人、山形県 230.4 人)	
事業の内容 (当初計画)	山形大学に寄附講座を設置し、地域医療構想実現のための政策研究及び医療人材の育成・確保と県内定着率向上策に関する研究を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○臨床研修医マッチング者数:前年度以上(H27:80人)	
アウトプット指標 (達成値)	○臨床研修医マッチング者数:77人(前年度-3人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値: 調査中(人口 10 万人対医師数 H28 年結果による)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>山形大学医学部との連携強化が一層進み、本県の医師確保対策を協同して行う意識が確立した。</p> <p>また、小児科・産婦人科など不足感の強い特定診療科医師の確保の促進や、山形大学医学部生が県内医療機関で実習を行う広域連携臨床実習により、学生の県内医療機関への関心が高まった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>山形大学医学部との連携が強化されたことにより、県内の医師等の確保・定着に向けた取組みをより効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 産科医の処遇改善事業	【総事業費】 26,730 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重く、勤務内容に見合う処遇を確保する必要がある。	
	アウトカム指標値：人口 10 万人対産婦人科医師数の増加 (H26：51.7 人→H28：H26 以上)	
事業の内容 (当初計画)	産科医等に分娩手当を支給する医療機関に対して、財政的援助を行うことにより、産科医等の処遇改善を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 分娩手当を支給する医療機関数 11 機関	
アウトプット指標 (達成値)	○ 分娩手当を支給する医療機関数 11 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 調査中 (人口 10 万人対医師数 H28 年結果による)	
	<p>(1) 事業の有効性 産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の産科医療体制の維持の一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助事業として実施することにより、県内の産科医療機関に対し効率的に支援を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 新生児担当医処遇改善事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	NICU のベッド数は一定程度整備されつつあるが、新生児科医の確保が追いついていない状況にあることから、新生児医療担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援し、周産期医療体制の整備を促進する必要がある。	
	アウトカム指標値：人口 10 万人対小児科医師数 98.6 人 (全国 103.2 人) (H26 年) →H26 以上 (H28 年)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が行う、新生児担当医手当等 (就業規則等に規定) を支給し新生児医療担当医の処遇を改善する取組みに係る経費について財政的支援を行う	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新生児担当医の処遇改善病院数：3 病院 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	新生児担当医の処遇改善病院数：2 病院 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 調査中 (人口 10 万人対医師数 H28 年結果による)	
	<p>(1) 事業の有効性 当事業により、新生児担当医の処遇改善が図られ、医師の地域定着に有効であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 新生児医療担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の周産期医療体制が確保・充実できていると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18 (医療分)】 歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費】 486 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：訪問歯科診療ができる歯科衛生士数の増加 78 人 (H26 年度) → 178 人 (H28 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 研修を受けた歯科衛生士数 50 人 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 研修を受けた歯科衛生士数 61 人 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 訪問歯科診療ができる歯科衛生士数の増加 78 人 (H26 年度) → 184 人 (H28 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会の実施により、歯科衛生士の復職支援とともに、訪問歯科診療に同行できる歯科衛生士が養成されており、本事業は歯科衛生士の確保対策及び在宅歯科医療の推進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修	【総事業費】 26,304 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県内各病院、県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある アウトカム指標：新人看護職員離職率 6.3% (H23 年度) →2%台 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成 ・各病院等における新人看護職員研修担当者の質の向上を図るため、『新人看護職員研修担当者研修』を開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 28 医療機関 231 人	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・26 病院、296 名の新人看護職員に対する研修費補助を行った。 ・新人看護職員研修担当者に対し、4 回 419 名の集合研修を行った。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業では新人看護師への研修を通じて看護の質の向上及び離職率低下を目的としている。離職率における28年度事業の効果については調査中だが、H23年度の6.3%から、24年度4.2%、25年度4.0%、26年度4.5%、27年度5.7%と全国平均の7.6%と比べ低い水準で推移しており、事業の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 一部の事業を看護協会に委託し、事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 15,824 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	専門性を持ったキャリアパスの提示により、意欲ある看護学生の 県内誘因を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護学生卒業後県内就業率 61.5% (平成23年度) →70%台 (平成29年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を実施する病院等に対する支援を行う。 ・災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。 ・看護実習指導者講習会を修了し、各施設において看護実習指導の任にあたる者を対象とした継続研修を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	災害支援ナース新規登録者 20人	
アウトプット指標 (達成値)	災害支援ナース新規登録者 11人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：66.5% (見込み)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>認定看護師教育課程は6カ月以上の研修が必要であることから、急速な実績の伸びは難しいが、28年度は15名に対する補助を行い、着実な県内認定看護師の増加が見込まれる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認定看護師教育課程への看護師派遣は派遣病院において1人あたり300万円程度の費用負担が発生するため、支援策がない場合、病院側の負担が大きいため派遣数の増は見込まれないが、約1/3となる100万円を補助することで派遣が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (医療分)】 看護職員の負担軽減に資する看護補助者の活用も含めた看護管理者の研修	【総事業費】 2,891 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	臨地実習における質の高い教育により、県内医療機関への就業意欲の向上を図る	
	アウトカム指標値：看護学生県内定着率の向上 61.5% (H23年度) → 70%台 (H29年度)	
事業の内容 (当初計画)	・病院等の看護実習施設における実習指導者を養成するため、『看護実習指導者講習会』を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実習指導者講習会受講者数 40人	
アウトプット指標 (達成値)	平成28年5月から7月にかけて、39名に対し延べ40日間の実習指導者講習会を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：66.5% (見込み)	
	<p>(1) 事業の有効性 新卒看護師の確保において、看護学生に対する実習受入の有効性は各病院でも評価しており、ほぼ定員通りの受講者数となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先の山形県看護協会においては、これまで実習指導者講習会の開催してきたノウハウがあり、経費面の効率化のほか、過去の受講生の理解度やアンケートの蓄積から、効率的な授業計画を策定していると認められる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 80,008 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である	
	アウトカム指標：看護学生卒業後県内就業率 61.5% (平成23年度) →70%台 (平成29年度)	
事業の内容 (当初計画)	民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内民間立養成所への補助 5件	
アウトプット指標 (達成値)	県内民間立養成所への補助 5件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：66.5% (見込み)	
	<p>(1) 事業の有効性 公立養成所とは授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野が拡大している。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内看護学校の入学者はほぼ毎年入学定数程度で推移しており、公立私立の差がないのは、本事業による私立学校の学費軽減の効果があるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策 の推進	【総事業費】 25,981 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	看護師不足解消のため、潜在看護師の復帰を促進する必要がある アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885人（平成26年度）→0人（平成37年度）	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークと連携し、福祉人材コーナーを設置していないハローワークも含め、全県8か所のハローワークに対し臨時雇用したナースセンター職員が定期的に月数回巡回し、地域の就業ニーズを掘り起こし、職場復帰に繋げていく。 ・特に看護師不足が顕著である地域には、地域在住の相談員（看護職）を配置し、きめ細やかな対応を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ナースセンター求職登録者の再就業率 30%	
アウトプット指標 (達成値)	ナースセンター求職登録者の再就業率 29.7%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中</p> <p>(1) 事業の有効性 ハローワークと連携して事業を実施するなど、着実に再就業率は向上している。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業効率の観点から、中央ナースセンターやハローワークなどの関係機関と合同で、ケース会議や就職面談会を運営している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護職員の就労環境改善のための体制整備	【総事業費】 78,666 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である	
	アウトカム指標：看護学生卒後県内就業率 61.5% (平成23年度) →70%台 (平成29年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費に助成する。 ・医療機関を対象としたワークショップを開催し、ワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所設置施設への補助 15 件	
アウトプット指標 (達成値)	県内医療機関が設置する 15 ヶ所の院内保育所に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：66.5% (見込み)	
	<p>(1) 事業の有効性 本県 68 病院中、27 病院に院内保育所が設置されており、今後新設される予定も聞いている。本県が全国平均に比べ看護職員の離職率が低いことの一つの要因と評価している。</p> <p>(2) 事業の効率性 国庫補助金であった時と同様の補助要綱により、事業主体の経営状態による調整率を使用しており、効率的な執行が可能であった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護職員の勤務環境改善のための施設整備	【総事業費】 26,120 千円
事業の対象となる区域	置賜区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護師不足の解消のため、離職者数を低下させる必要がある アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885人（平成26年度）→0人（平成37年度）	
事業の内容（当初計画）	・一般財団法人三友堂病院が実施するスタッフステーション及び隣接病室の改修工事、ナースコール入替工事に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護職員の勤務環境改善のための施設整備 1件	
アウトプット指標（達成値）	看護職員の勤務環境改善のための施設整備 1件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中 （1）事業の有効性 本事業の実施により当該病院における入院患者の状況がスタッフステーションで容易に把握できるようになり、看護師等スタッフの労務作業の軽減による離職率の抑制が期待できる。 （2）事業の効率性 入院患者への影響も考慮し、工期を可能な限り短縮したことにより、病院業務全体の効率性の維持と、本事業に係る工事関係費用の圧縮に努めた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 76 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	本県看護師不足の解消のため、離職者数を低下させる必要がある アウトカム指標：看護学生卒業後県内就業率 61.5% (平成23年度) →70%台 (平成29年度)	
事業の内容 (当初計画)	・県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する、山形県医療 勤務環境改善支援センターの運営	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「医療労務管理分野」、「医業分野」の2つの領域に関する専門ア ドバイザーによる相談回数 5件以上	
アウトプット指標 (達成値)	「医療労務管理分野」、「医業分野」の2つの領域に関する専門ア ドバイザーによる相談回数 20件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：66.5% (見込み) (1) 事業の有効性 県看護協会との連携のもと、モデル対象病院をあらかじめ選 定して継続した取組みを行ったことで、改善導入試行からの課 題フィードバックへの対応など、きめ細やかなサポートに繋が った。 (2) 事業の効率性 モデル対象病院を集めた集合ワークショップの実施により、 アドバイザーからの支援を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 47,121 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医の診療を受けたいという患者ニーズが強くなっている。	
	アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 94.2 人（H22 年度）→全国平均以上（H28 年度）	
事業の内容 （当初計画）	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院、オンコール：8 病院	
アウトプット指標 （達成値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院、オンコール：8 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中	
	<p>(1) 事業の有効性 当事業により、小児救急医療体制の確保につながっており、有効であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児救急医療体制を整備している病院を支援することにより、県内の小児救急医療体制が確保・充実できていると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 22,693 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に応え、県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる）</p> <p>アウトカム指標値：二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8% (H23 年度) →81.5% (H28 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数：4,400 件 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	相談件数：4,023 件 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (H28 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症患者の割合が減少していることから有効であると考ええる。</p> <p>(2) 事業の効率性 更なる利用拡大に向けた周知啓発を行うことにより、相談件数は増加傾向にあり、効率的に事業実施できていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 1,368 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	山形県の新生児死亡率は、毎年全国下位に低迷しており、また周産期医療従事者数は全国平均よりも少ないことから、限られた資源を効率的・効果的に活用することが求められており、医師・助産師・救急救命士等それぞれの役割に応じ、周産期医療の資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) →1.2 人 (H28 年度)	
事業の内容 (計画)	ハイリスク分娩への医療技術、資質向上を図るため、医師、助産師、救急救命士等に対し、周産期医療に関する最新の治療方法や対処方法等について、それぞれの役割に応じた教育・研修を行う。	
アウトプット指標 (目標値)	研修会等実施回数：8 回 研修への延べ参加者数：240 名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会等実施回数：7 回 研修への延べ参加者数：279 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 調査中 (新生児死亡率 H28 年結果による)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>多くの周産期医療従事者が、最新の治療方法や対処方法等を学ぶことにより、ハイリスク分娩に対する適切な対応がなされ、新生児の生存率向上に有効であると考えます。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>山形県全体で関係者が一堂に会し研修を行うことにより、ハイリスク分娩に対する一貫した対応が行われるとともに、関係者による顔の見える関係を構築することにより、県内の周産期医療体制が確保・充実できていると考えます。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況

(介護分)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 816,677 千円												
事業の対象となる区域	村山区域・置賜区域・庄内区域													
事業の実施主体	山形県													
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲500 人 (平成 26 年度 → 平成 28 年度)													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>145 床(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>25 人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	145 床(5カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	25 人/月分(1カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	介護予防拠点	1カ所	地域包括支援センター	1カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	145 床(5カ所)													
小規模多機能型居宅介護事業所	25 人/月分(1カ所)													
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所													
介護予防拠点	1カ所													
地域包括支援センター	1カ所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273 床 (47 カ所) →1,418 床 (52 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828 人/月分 (111 カ所) →2,853 人/月 (112 カ所) ・認知症対応型デイサービスセンター 71 カ所 → 72 カ所 ・介護予防拠点 19 カ所 → 20 カ所 ・地域包括支援センター 68 カ所 → 69 カ所 													
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,273 床 (47 カ所) →1,418 床 (52 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828 人/月分 (111 カ所) →2,853 人/月 (112 カ所) ・認知症対応型デイサービスセンター 71 カ所 → 72 カ所 ・介護予防拠点 19 カ所 → 20 カ所 ・地域包括支援センター 68 カ所 → 69 カ所 													

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 特別養護老人ホームの入所申込者数（要介護1～3） 平成26年度：5,621人→平成28年度：4,632人（▲989人 目標達成）</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護事業所経営力・魅力向上事業	【総事業費】 20,406 千円 のうち 16,721 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	①介護事業所における戦略的経営の意識付けのために、経営者を対象とした啓発セミナーを開催する。 ②希望する事業者に専門の経営コンサルタントを派遣し、現状の分析や事業計画の策定支援、内部研修等を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30 事業者	
アウトプット指標 （達成値）	○専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者 30 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：11.1%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>経営者向けの啓発セミナー及び個別経営コンサルティングの実施により、経営改善に取り組む介護事業者に対し、効果的な支援を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>30 時間の経営コンサルティングの実施前に、6 時間程度の簡易な経営相談を介護事業者に対し実施することにより、事業者の個別事情に応じ、必要な専門家を派遣することができた。</p>	
その他		

平成 27 年度山形県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 9 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成29年5月26日 山形県保健医療推進協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標）

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、人口当たりの医師数が全国平均を下回るなど医療従事者の確保が喫緊の課題となっていることから、これらの課題解決を図るとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるようにすることを目標とする。

（医療分）

《地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標》

- ・地域医療構想策定前であるが、回復期病床等への転換などの現時点で想定される軽微な改修を対象とした支援を行い、病床転換を促進する。

《居宅等における医療の提供に関する目標》

- ・精神障がい者の地域生活の継続と、再入院を防ぐための相談支援体制の強化及び日中活動の場の対応の充実について支援する。

1年未満の平均退院率 76%（平成27年度）

《医療従事者の確保に関する目標》

- ・本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にあることから、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進する。

人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年）

（介護分）

《介護施設等の整備に関する目標》

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床（47カ所） →1,438床（53カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 →16カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534人／月分（103カ所） →2,675人／月（108カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,118人（127カ所） →2,334人（139カ所）
- ・認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 →72カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人（4カ所） →419人（15カ所）
- ・介護予防拠点 19カ所 →20カ所

《介護従事者の確保に関する目標》

・第6次山形県介護保険事業支援計画の終期である平成29年度末までに、介護職員数を21,400人程度まで増加させることを目標とする。

その達成に向けて、将来の担い手である小中高生等から、介護業界が職業として「選ばれる業界」となるために、介護職や介護現場の正確な実態や魅力を伝えていくことに力を入れていく。

【定量的な目標値】

・介護職や介護現場の魅力の創造・発信など、介護人材確保に向けた事業に取り組む団体等の数 10 → 11

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

(医療分)

・精神障がい者の1年未満の平均退院率

76%（平成27年度） → 73.8%

・人口10万人対医師数：全国平均以上（H28年）→H28結果による（現段階で不明）

(介護分)

＜介護施設等の整備に関する目標＞

・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828人/月分（111カ所） →2,911人/月（114カ所）

・認知症高齢者グループホーム 2,118人（127カ所） →2,298人（137カ所）

・認知症対応型デイサービスセンター 71カ所 → 72カ所

・介護予防拠点 19カ所 → 20カ所

＜介護従事者の確保に関する目標＞

・専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 35 → 40

2) 見解

(医療分)

2025年に向けて過剰となる急性期病床から、不足する回復期病床へ当該基金を活用した支援制度での転換を図っている。

精神障がい者の1年未満の平均退院率の目標を達成していないことから、精神障がい者の地域活動の継続と再入院を防ぐための取組を強化していく。

また、医療従事者の確保に関し、目標として記載した人口10万人対医師数の数値が取りまとまっていないが、女性医師支援ステーションの設置などで、医師確保対策を進めている。

(介護分)

・目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

・事業所自らの創意工夫による介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

(以下、略)

3. 事業の実施状況

<医療分>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 68,100 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 (回復期病床等への転換など、現状でも必要なもののみ対象とすることとし、地域医療構想が策定された後、さらなる拡充を検討する。)	
背景にある医療・介護ニーズ	効率的かつ質の高い医療提供体制の構築には病床の機能分化・連携が必要 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進	
事業の内容 (当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○回復期病床等への転換数 2,000 床 (H31 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○回復期病床等への転換数 山形済生病院 100 床 (工期：H28.10～H29.12)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進 (1) 事業の有効性 急性期病床が過剰、回復期病床が不足している課題に対して、着実に急性期病床から回復期病床への転換を進めることができた。 (2) 事業の効率性 改築や大規模改修等を行うに際して、その具体的計画について、地域医療構想調整会議等において意見交換し、地域の関係者の合意を得たうえで進めたことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 周産期母子医療センターにおける 新生児科医確保支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 11 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	NICU のベッド数は一定程度整備されつつあるが、新生児科医の確保が追いついていない状況にあることから、今後、県内の周産期母子医療センターで活躍する若手の新生児科医を育成・確保する必要がある。	
	アウトカム指標値： 新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) →1.2 人 (H27 年度)	
事業の内容 (当初計画)	周産期医療における若手の新生児医を先進的病院に派遣する研修制度の創設を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	先進的病院に派遣する新生児医 4 名 (H27 年度)	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性		
その他	事業を見直したことにより廃止	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 救急や内科をはじめとする小児科 以外の医師等を対象とした小児救 急に関する研修の実施	【総事業費】 325 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、地区医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	県内の小児科医師数は 1 3 7 人（平成 2 6 年末調査・人口 1 0 万人あたり全国 2 6 位）であり、地域の医療資源の状況 を踏まえた小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る必要 がある。	
	アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 94. 2 人（H22 年度）→全国平均以上（H28 年度）	
事業の内容 （当初計画）	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及 び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事 者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者数：170 人（H28 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	研修参加者数：131 人（H28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 調査中（人口 10 万人対医師数 H28 年結果による）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>休日・夜間診療所のうち半数は小児科医が常駐しておら ず、在宅当番医制においては内科医や外科医が多いため、 県内の小児初期救急医療体制の確保、充実を図るために当 事業は有効であり、H28 年度は目標を下回りはしたが多く の参加者が研修を受講した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各地域の医師会の協力を得て、地域の状況に配慮して 取り組むことができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 女性医師サポート事業	【総事業費】 4,755 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	年々増加傾向にある女性医師が安心して働き続けることができる環境を整備し、県内定着に繋げる必要がある。 アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均 244.9 人以上 (H26 調査)	
事業の内容 (当初計画)	女性医師の就業継続を総合的に支援する女性医師支援ステーションを設置し、女性医師からの相談対応や女性医師向けの情報提供を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○臨床研修医マッチング者数：前年度以上 (H27：80 人) ○女性医師支援ステーションの設置	
アウトプット指標 (達成値)	○臨床研修医マッチング者数：77 人 (前年度-3 人) ○女性医師支援ステーションを設置し、女性医師等の相談対応や情報提供を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 調査中 (人口 10 万人対医師数 H28 年結果による)	
	<p>(1) 事業の有効性 女性医師に支援ステーションを活用してもらうことで、直接的に支援するとともに、女性医師等が抱える悩みを把握し、今後の支援の参考とすることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師支援ステーションを県医師会内に設置し、専任職員を配置することで、効率的なサポートを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分）】 看護師確保推進事業	【総事業費】 1,585 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、潜在看護師の復職支援を含めた各種施策の検討が必要である	
	アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885人（平成26年度）→0人（平成37年度）	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 『山形方式・看護師等生涯サポートプログラム』の効果検証等を行うため、『看護師等確保対策推進会議』の開催及び県内病院看護部長・総看護師長等によるグループワークの開催 委託先である県看護協会において、再就業を希望する潜在看護師等を臨時職員として雇用し、希望する施設において最新の看護に関する知識及び技術を修得させ、職場復帰を容易にするための臨床実務研修を受講させる。 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	潜在看護師復職研修受講者数 50人（H27：25人、H28：25人）	
アウトプット指標 （達成値）	潜在看護師復職研修受講者数 28人（H27：17人、H28：11人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中	
	<p>（1）事業の有効性 研修受講者数自体は目標に届かなかったが、受講者のうち74%が復職につながっている。年度末近くの研修者もいることから、今後さらなる復職者数の上積みが可能で、有効性は高いものと認められる。</p> <p>（2）事業の効率性 受講者の復職率が高く、事業の効率性は高いものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20 (医療分)】 看護職員県内定着推進事業	【総事業費】 51,512 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	看護師不足解消のため、潜在看護師の復帰を促進する必要がある アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885人（平成26年度）→0人（平成37年度）	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内外の看護学校生を対象とした県内病院の職場説明会や地域医療体験セミナーなどを中心とした教育支援を行う。 ・退職者及び退職予定者等に対し、専門職としての資格を活かしたライフワークの説明及び就業相談を実施する。 ・普及啓発イベント及び学校への出前事業を行い、看護職やナースセンター事業への理解促進を図る。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療体験セミナーの実施学校数 10校	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療体験セミナーの実施学校数 5校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：調査中	
	<p>(1) 事業の有効性 地域医療体験セミナー事業のモデル校として先行実施した学校の県内定着率が大きく向上（実施前 H25：53.1% → H27：82.3%）しており、有効性が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 バス保有校には原則として自校バスを利用してもらうなど、経費の節減に努めた。</p>	
その他		

<介護分>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No. 1】 社会福祉施設整備補助事業費（老人福祉施設）	【総事業費】 607,979千円																
事業の対象となる区域	村山区域・置賜区域																	
事業の実施主体	山形県																	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲500人 (平成26年度 → 平成28年度)																	
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>174床(6カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>11カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>141人/月分(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>216人(12カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>319人(11カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	174床(6カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	141人/月分(5カ所)	認知症高齢者グループホーム	216人(12カ所)	認知症対応型デイサービスセンター	2カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	319人(11カ所)	介護予防拠点	1カ所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	174床(6カ所)																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	141人/月分(5カ所)																	
認知症高齢者グループホーム	216人(12カ所)																	
認知症対応型デイサービスセンター	2カ所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	319人(11カ所)																	
介護予防拠点	1カ所																	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,264床(47カ所) →1,438床(53カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 →16カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,534人/月分(103カ所) →2,675人/月(108カ所) ・認知症高齢者グループホーム 2,118人(127カ所) →2,334人(139カ所) ・認知症対応型デイサービスセンター 70カ所 →72カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 100人(4カ所) →419人(15カ所) ・介護予防拠点 19カ所 →20カ所 																	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護事業所 2,828人/月分(111カ所) →2,911人/月(114カ所) ・認知症高齢者グループホーム 																	

	<p>2,118人（127カ所）→2,298人（137カ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型デイサービスセンター 71カ所 → 72カ所 ・介護予防拠点 19カ所 → 20カ所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 特別養護老人ホームの入所申込者数（要介護1～3） 平成26年度：5,621人→平成28年度：4,632人（▲989人 目標達成）</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材確保対策連携協働推進事業	【総事業費】 1,389 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備 アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化	
事業の内容 (当初計画)	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 ②今後の施策に反映させるため、介護労働者の実態調査を行う。 ③介護プロフェッショナルキャリア段位制度の導入や、今後介護職員が備えるべきスキル及びその習得に向けた方策について、検討会を立ち上げ、その結果を来年度以降の取組に反映させる	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○推進会議 2 回／年、検討会 3 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	○推進会議 2 回／年、検討会 2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化 (1) 事業の有効性 養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築が図られてきた。 (2) 事業の効率性 地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋げることができた。	

その他	今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策について、引き続き分科会を開催し、介護現場の課題解決に向けた取組みを実施していく。
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 介護のお仕事プロモーション事業	【総事業費】 20,470 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人、市町村等への助成）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための介護の仕事への理解促進 アウトカム指標値：県内養成施設卒業者の県内施設等への就職率 85%	
事業の内容 （当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験 ・ 若年層に対する介護及び介護職の情報発信 ・ 県民（地域住民）に対する、実践している介護サービスの内容の発信 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 5	
アウトプット指標 （達成値）	○介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 3市町6団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：83.4%</p> <p>（1）事業の有効性 市町村による広域的な事業展開及び民間団体の独自のネットワークによる事業展開により、小学生～高校生、教員、保護者に対し、介護に興味がない若年層を含めて、介護職を PR することができた。特に具体的な進路を決定していない高校生に介護職について情報を発信することで、生徒が介護職に就業を希望する等の効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 民間団体の企画提案による事業実施をすることで、コストパフォーマンスの高い事業を採択することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 介護職員相談窓口委託事業	【総事業費】 5,452 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（社会福祉法人山形県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、質の高い介護サービスを担う 人材の安定的な確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	<p>介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置することで離職防止を図る。</p> <p>（1）事業内容 介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>（2）相談方法</p> <p>①窓口による相談 週 1 日以上、窓口に相談員（社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者）を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談 週 5 日の平日：相談員が携帯電話等に対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24 時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談 必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○専門家派遣 10 回、窓口相談 50 回、出張相談 20 回	
アウトプット指標 （達成値）	○専門家派遣 0 回、窓口相談 160 回（窓口 29 件、電話 117 件、メール 13 件）、出張相談 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：11.1%	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護の就労に関する相談において、社会福祉士や弁護士等の専門職種の相談員の傾聴・助言により、相談者が現職場での就労を継続あるいは新しい職場に転職するなど、離職防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門職種の多い山形県社会福祉協議会に委託することで、新たな人員の雇用等をせずに、県社協の経験豊富な人材の活用により円滑な事業実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 若手介護職員交流促進事業	【総事業費】 2,222 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	H27 一般社団法人山形県老人福祉施設協議会 H28・29 山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護サービス事業所・施設の若手介護職員が一堂に会し、法人や施設等の枠を超えた交流（職員同士のネットワークづくり）を図ることにより、モチベーションの向上及び離職防止に資することを目的とする。</p> <p>一般社団法人山形県老人福祉施設協議会が主催する「若手介護職員合同交流会」に対し、補助金を交付する。</p> <p>①主催：県老人福祉施設協議会 ②共催：県社会福祉協議会、県老人保健施設協会、 県認知症高齢者グループホーム連絡協議会 等 ③開催日：平成 27 年 5 月 27 日 ④内容：A 記念講演 B 介護関係団体からの激励メッセージ C 交流会（カフェ形式） ※所信表明「将来の夢」等</p> <p>平成 28 年度及び平成 29 年度 ・交流会内容：A 記念講演 B 介護関係団体からの激励メッセージ C 交流会（カフェ形式）</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○交流会参加者 200 名	
アウトプット指標 (達成値)	○交流会参加者 66 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：11.1%	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職に就いてから3年未満での離職率が高いため、経験年数が概ね3年未満の若手介護職員を対象に交流会を開催した。職員同士の横のネットワークが作られ、介護職の魅力が再認識してもらい、離職防止につながった事業であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法人や施設等の枠を超えた交流の場が自主的に設けられる機会がないため、県内の若手介護職員が一堂に介する場となり、各々のモチベーションの向上につながる事業となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8】 高齢者の介護職就労支援事業	【総事業費】 7,630 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県、一般社団法人山形県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保</p> <p>アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での就労を希望する高齢者を対象に研修を実施し、介護アシスタントとして養成する事業について企画を公募し、優良な提案に対して助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○介護現場での就労を希望し、研修を受講した高齢者 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	○介護現場での就労を希望し、研修を受講した高齢者 58 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：11.1%</p> <p>(1) 事業の有効性 研修受講後、研修受入先の介護施設（10施設）に計17名が介護アシスタントとして就労し、介護人材のすそ野の拡大に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護アシスタントを受け入れる施設において、介護職員でなければできない専門的業務と、介護アシスタントでも可能な業務に振り分けがなされ、介護職員が行う業務の見直しが行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9】 ひとり親介護職参入促進事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	ひとり親が介護事業所で働くための、住まいや保育の環境を整え、雇用した後は介護職員として生計を立てるための資格取得支援を行う事業について、介護事業所から企画を公募し、優良な提案に対して助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ひとり親を雇用し、介護職員としての資格取得支援を行う 介護事業者 5事業者	
アウトプット指標 (達成値)	○ひとり親を雇用し、介護職員としての資格取得支援を行う 介護事業者 4事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：11.1%	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により7名のひとり親が、介護職員として新たに就労し、介護の資格を取得したことにより、介護人材のすそ野の拡大に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ひとり親を介護職員として育成する意欲のある介護事業者を企画公募により決定したことから、事業を必要とする事業者に対し効果的に支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10】 新たな障がい者就労支援システム構築事業	【総事業費】 7,680 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会に委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護施設における人材確保（人材不足） アウトカム指標値： 障害者就業・生活支援センターが支援した障がい者の就職者数 184 人（H27 年度）→ 197 人（H29 年度）	
事業の内容 （当初計画）	①山形県老人福祉施設協議会が仲介役となり、人材不足となっている介護施設と障がい者福祉施設とのマッチングをモデル的に実施 ②介護施設における障がい者の人材確保に向けた課題等の整理	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○総マッチング数 8 人以上 ○各区域マッチング数 1 人以上	
アウトプット指標 （達成値）	○総マッチング数 8 人 ○各区域マッチング数 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 （1）事業の有効性 本事業は、介護施設における障がい者の補助的業務への従事実績を活用し、当該分野における障がい者の業務遂行能力の実証と課題の整理等を行うものであり、その成果として介護施設における障がい者の能力に応じた就労の推進と人材不足の緩和が期待できる。 （2）事業の効率性 介護施設の実情に精通した山形県老人福祉施設協議会が、障がい者の就業を支援する障害者就業・生活支援センターと連携し、各区域の事業を一元的に管理し実施することにより、効率的に事業が行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 福祉人材確保緊急支援事業	【総事業費】 16,980 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。	
	アウトカム指標値：紹介就職人数 155 人以上	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員 2 名配置による県内ハローワーク巡回相談(個別形式・ミニ講座形式(特別講師併用))、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○紹介状発行件数：217 件以上	
アウトプット指標 (達成値)	○紹介状発行件数：平成 27 年度 134 件 平成 28 年度 122 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 紹介就職人数平成 27 年度 110 人 平成 28 年度 115 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ハローワーク巡回相談及び事業所訪問を行いこれまで福祉人材センターを利用していなかった求人及び求職者をセンターの利用に結びつけることにより、求職者一人一人と面談し、就職を希望する事業所の事前見学を行うなどきめ細かいサポートを行うことが出来ている。適切なマッチングを行うことにより、紹介した人材について事業所からの評価も得ている。</p> <p>職場内研修講師派遣では、要望の多い「メンタルヘルス支援」「職場内コミュニケーション」について研修を行うことにより、職場環境の改善による就労者の定着につなげている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>小規模事業所等では求人や研修を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により県全体として効率的な人材確保、人材育成が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修等への派遣)	【総事業費】 558 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上において、介護支援専門員に対する適正でより効果的な法定研修の実施が求められている。 アウトカム指標値：各専門研修の講師打ち合わせにおける伝達講習等の実施	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5名	
アウトプット指標 (達成値)	○厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 派遣された講師が各専門研修及び実務研修の講師打ち合わせにおいて伝達を実施できた。 (1) 事業の有効性 厚生労働省では、介護支援専門員の資質向上のための研修等を毎年企画しており、研修企画に必要な最新の情報や、全国の動向を把握することができるため、有効である。 (2) 事業の効率性 介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程 I ・更新研修の実施)	【総事業費】 6,324 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員について、効果的な法定研修の実施による資質の向上が求められている。	
	アウトカム指標値：修了評価における理解度の向上	
事業の内容 (当初計画)	就業後 6 か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が 1 年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 186 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 195 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：分析中	
	<p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員として就業後 6 ヶ月程度が経過した時期に行う研修であるため、実務に従事する中で生じた疑問や悩みを解消し、専門的な視点を獲得するために有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	【総事業費】 8,190 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員について、効果的な法定研修の実施による資質の向上が求められている。	
	アウトカム指標値：修了評価における理解度の向上	
事業の内容 (当初計画)	就業後 3 年以上、または介護支援専門員証の有効期間が 1 年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 455 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 325 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：分析中	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実務に従事する介護支援専門員の更新、資格維持に必須の研修であるため、基礎知識の確認や新たな技能の習得と通じて専門性の確立に役立てることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員の養成)	【総事業費】 4,400 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために、介護支援専門員へのスーパービジョンによる人材育成と、社会資源の開発を通じた地域づくりに貢献できる人材として、主任介護支援専門員の育成が求められている。	
	アウトカム指標値： 主任介護支援専門員数の増	
事業の内容 (当初計画)	専任の介護支援専門員の実務期間が 5 年以上の者等を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 80 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 44 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：833 人 指標値：前年より 44 人増	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>主任介護支援専門員が増加することにより、介護支援専門員が質の高いケアマネジメントを目指す上で、指導的役割を担う者が増えるため、人材育成を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>主任介護支援専門員の増加により、介護支援専門員の研修講師の候補者を数多く確保することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員指導者研修会への派遣)	【総事業費】 108 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上において、介護支援専門員に対する適正でより効果的な法定研修の実施が求められている。 アウトカム指標値：主任研修の講師打ち合わせにおける伝達講習等の実施	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 2 人	
アウトプット指標 (達成値)	○厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：実績なし (1) 事業の有効性 厚生労働省では、介護支援専門員の資質向上のための研修等を毎年企画しており、研修企画に必要な最新の情報や、全国の動向を把握することができるため、有効である。 (2) 事業の効率性 介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員更新研修の実施)	【総事業費】 4,640 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上において、介護支援専門員に対する適正でより効果的な法定研修の実施が求められている。	
	アウトカム指標値：修了評価における理解度の向上	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員研修修了証名書の有効期限が概ね 2 年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 160 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 116 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値 受講生の自己評価による単元習得度(総合)。 評価 1 (全くできない)と 2 (ほとんどできない)の割合： 受講前 41% → 受講後 6%	
	<p>(1) 事業の有効性 主任介護支援専門員資格の維持、更新に必須の研修であるため、より高度な専門性の獲得に役立てることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼ねることができるため、効率的といえる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 介護支援専門員資質向上事業 (ケアマネジメント相談窓口事業)	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県介護支援専門員協会に委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護ニーズの多様化に伴うケアマネジメントの困難さや、複雑な制度の運用に対する負担感の増大など、介護支援専門員を取り巻く状況にサポートを要する場面が増えている。 アウトカム指標値：回答事例の周知を図ることにより、実務に従事する介護支援専門員の問題の解決	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員が必要な指導・助言を受けることが出来るよう専門の職員を配置し、ケアマネジメントや介護保険制度に関する相談対応、支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○相談件数 150 件程度/年	
アウトプット指標 (達成値)	○相談件数 90 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <p>ケアマネジメントや介護保険制度に関して寄せられた質問に適切な回答が迅速に得られ、HP 上に公開されること によって、相談者に限らず、閲覧する介護支援専門員も含め技術向上に役立った。</p> <p>(3) 事業の有効性 介護支援専門員が実務において遭遇する諸問題に対し、経験豊富な相談員からアドバイスを得られる場を確保することで、介護支援専門員の資質の向上につながる。</p> <p>(4) 事業の効率性 面接、電話、メール等、相談ツールを複数用意し、匿名性とすることで、相談者が気軽に相談でき、速やかな問題解決に貢献できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員研修向上会議)	【総事業費】 598 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築において中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。	
	アウトカム指標値：研修改善のための持続的な評価体制の確立	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○会議の実施 年 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	○会議の実施 平成 2 8 年度に 2 回実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 新カリキュラムの研修体系と取り組みの方向性について、有識者や関係団体の代表者で認識の共有化が図られ、検討結果が平成 29 年度の研修手法に反映されたことにより、受講者の理解を促すための研修運営方法の改善につながった。	
	<p>(5) 事業の有効性 本会議の設置により、国のガイドラインに添った講義、実習等が実践されているか、介護支援専門員の法定研修の平準化に向けた取り組みとなっているか、評価の機会を得ることで、新カリキュラム下における適正な研修体系の確立に有効と考えられる。</p> <p>(6) 事業の効率性 研修体系の評価とフィードバックのサイクルが確立することによって、効率的な研修事業評価ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 喀痰吸引等指導者養成研修事業	【総事業費】 1,671 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県看護協会に委託：H27. 4. 1～29. 3. 31） （山形県老人福祉施設協議会に委託：H29. 4. 1～30. 3. 31）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	医療行為である喀痰吸引等が介護職員等によって適切・安全に行われることによる介護サービス基盤の強化 アウトカム指標値：介護老人福祉施設等の介護保健施設における喀痰吸引等指導者の配置率の増加	
事業の内容 （当初計画）	介護職員等による喀痰吸引等を適切・安全に提供するために、指導者を養成する。具体的には、施設等における不特定多数の者への喀痰吸引等に携わる介護職員等を実施する研修の講師となる者を養成する研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○喀痰吸引等指導者の養成者数 30 名	
アウトプット指標 （達成値）	○喀痰吸引等を指導者養成者数 36 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 県内の介護老人福祉施設等における喀痰吸引等指導者の配置率の増加 介護老人保健施設 98%、介護老人保健施設 92%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>各施設に従事する看護師等が指導者としての資格を有することで、介護職員等が認定特定行為業務従事者となるための実地研修を自施設で受講することができ、スムーズな資格取得につながるとともに、介護職員による喀痰吸引行為が適切・安全に行われているか、適正な視点で監督することができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>28 年度までには県看護協会に委託して実施することで、研修内容に適した講師の選択ができた。今後は介護施設における看護職の実態の把握等に努め、効果的な研修計画につなげたい。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 認知症ケアに携わる人材の育成のための 研修事業	【総事業費】 21,723 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（社福）山形県社会福祉協議会、（公社）山形県看護協会、（社福）山形県社会福祉事業団、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターへの委託及び市町村助成事業として実施）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者に対して、地域において適切な認知症ケアを行える人材を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：</p> <p>（1）認知症対応型サービス事業管理者養成事業 認知症対応型サービス事業管理者 1,100 人（平成 28 年度）</p> <p>（2）認知症地域医療支援事業 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 650 人（平成 29 年度）</p> <p>（3）認知症初期集中支援チーム員養成事業 初期集中支援チームの設置地域数 35 市町村</p> <p>（4）認知症地域支援推進員養成事業 認知症地域支援推進員の配置地域数 35 市町村</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <p>（1）認知症対応型サービス事業管理者養成事業</p> <p>（2）認知症地域医療支援事業</p> <p>（3）認知症初期集中支援チーム員養成事業</p> <p>（4）認知症地域支援推進員養成事業</p> <p>（5）認知症介護基礎研修及び認知症介護指導者フォローアップ</p> <p>（6）認知症対応に関して核となる人材を養成するための専門研修（認知症高齢者の口腔ケア、地域支援体制づくり等）</p>	

	<p>○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する医療サービスの確保のため、下記事業を行う</p> <p>(1) 認知症サポート医療養成研修及びかかりつけ医認知症対応向上研修</p> <p>(2) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <p>○初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 100名</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 200名</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 33名</p> <p>○認知症地域支援推進員研修受講者数 28名</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数：105名</p> <p>○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数：121名</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数：33名</p> <p>○認知症地域支援推進員研修受講者数：28名</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： (平成28年度)</p> <p>○認知症初期集中支援チーム設置市町村数 18市町</p> <p>○認知症地域支援推進員設置市町村数 35市町村</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、正しい認知症ケアに関する知識を持ち、良質な介護を担うことができる人材を確保され、地域における認知症ケアの向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村と連携を取ることで効率的に受講者の決定を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 36,392 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（社）山形県社会福祉協議会・（公財）山形県生涯学習文化財団に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	○地域包括ケアシステム構築に向けた高齢者のQOLの向上を目的とした地域ケア会議の県内市町村への普及 ○地域包括ケアシステム構築に向けた生活支援コーディネーターの早期設置	
	アウトカム指標値： ○取組み市町村数：2→24 市町村 ○生活支援コーディネーター配置市町村数：5→15 市町村	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援型ケアマネジメントに向けたモデル支援事業（H27～H29） ・「地域ケア会議」普及事業（H27） ・地域ケア会議調整会議（H28、H29） ・地域ケア会議上限スキルアップ研修事業（H28、H29） ・地域ケア会議コーディネーター養成研修（H28、H29） ・自立支援型ケアマネジメント普及・啓発事業（H27～H29） ・地域包括支援センター職員研修事業（H27～H29） ・生活支援サービスの担い手の養成（H27、H28） ・生活支援コーディネーター養成事業（H27～H29） 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○自立支援型地域ケア会議モデル市町村数	4 市町村
	○県内地域包括支援センター向け研修会の開催	2 回
	○生活支援等担い手研修会の開催	4 地域
アウトプット指標 (達成値)	○自立支援型地域ケア会議モデル市町村数	21 市町村
	○県内地域包括支援センター向け研修会の開催	同数
	○生活支援等担い手研修会の開催	同数
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： ○取組み市町村数：33 市町村 ○生活支援コーディネーター配置市町村数：15 市町村	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>高齢者のQOLの向上を図ることを目的としたケアマネジメントの実践と、生活支援コーディネーターの早期設置を促すことで、県内の地域包括ケアシステムの構築が強力に推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>自立支援型地域ケア会議については、モデル市町村での事業実施・成果により他市町村の取組み実施へと繋げることにより、効率的に県内普及が進んでいる。</p> <p>生活支援コーディネーターの設置については、入門・実践・フォローアップからなる体系的な生活支援の担い手養成研修の実施に加え、地域での具体の活動に際して必要となるスキル習得に向けた資質向上研修を企画したことで、参加者の理解が深まり、早期のコーディネーター設置に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 地域包括ケア総合推進センター運営事業	【総事業費】 23.976 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	H27 山形県、山形県理学療法士会、山形県作業療法士会、 山形県言語聴覚士会、山形県歯科衛生士会、山形県栄養士会、山形県薬剤師会等 H28 山形県（山形県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	自立支援に資する地域ケア会議の実施に必要な専門職種は、 市町村単位での確保が困難であり、広域的な派遣調整が求め られる。	
	アウトカム指標値：県内全市町村における地域ケア会議の 実施	
事業の内容 (当初計画)	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメ ントを提供するため、市町村単位では確保困難な専門職の派 遣を調整するとともに、各種研修を実施するために山形県地 域包括ケア総合推進センターを運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○市町村で実施する地域ケア会議への専門職派遣 80 回	
アウトプット指標 (達成値)	○市町村で実施する地域ケア会議への専門職派遣：287 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 県内全市町村における地域ケア会議の実施	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、市町村単位では確保困難な専門職が 派遣されており、自立支援につながるケアマネジメントの実 施に資しているものと考え。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、専門職派遣の窓口及び各種研修の 実施主体が一本化されたことにより効率的な事業執行がで きているものと考え。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 地域リハビリテーション活動等人材育成事業	【総事業費】 10,856 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	H27 山形県、NPO団体 H28・29 (一部をNPO団体、山形県社会福祉協議会へ委託及び山形県薬剤師会、山形歯科衛生士会、山形県栄養士会、山形県理学療法士会、山形県作業療法士会、山形県言語聴覚士会への助成事業として実施)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	H25年国民生活基礎調査によると、介護が必要になった原因として、約23%は運動器機能に原因があるとされ、足腰の衰え(ロコモ)の予防が課題となっている。 アウトカム指標値：ロコモ予防体操を普及するため、ロコモ予防インストラクターによるロコモ予防講座の受講者数を12,000人(H26年度末)から36,000人(H28年度末)に増やすこととしている。	
事業の内容 (当初計画)	H27 (1) ロコモティブシンドロームの予防の実践活動を通じて、地域住民の介護予防を推進する「ロコモ予防体操インストラクター」を養成する。 H28・29 (1) 高齢者等活動拠点等に対するリハビリ系専門職の派遣及び派遣専門職へ研修の実施する専門職機能団体への支援 (2) 地域や職場におけるロコモ予防を推進するため、「ロコモ予防インストラクター」の養成を行い、ロコモ予防の普及定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○高齢者等の健康寿命の延伸 ○ロコモ予防体操インストラクターによるロコモ予防体操講座の受講者 36,000人 ○ロコモ予防体操インストラクター 360人 ○高齢者等活動拠点へのリハ職等の派遣 10箇所	
アウトプット指標 (達成値)	○高齢者等の健康寿命の延伸→予算確保ならず、実施せず ○研修会等に参画する専門職数→予算確保ならず、実施せず ○ロコモ予防体操インストラクター：360人	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：36,000人
	<p>(1) 事業の有効性 地域のロコモ予防の取組みを推進するため、市町村等が主催するロコモ予防事業や地域及び職場におけるロコモ予防の取組みの際に、インストラクターがロコモ予防体操等の指導を行い、ロコモ予防の普及定着に向け、活動を行っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業を行うことで県全体に効率的に一定の基準を満たしたインストラクターの確保が可能となる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 介護事業所経営力・魅力向上事業	【総事業費】 20,406千円 のうち3,685千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	①介護事業所における戦略的経営の意識付けのために、経営者を対象とした啓発セミナーを開催する。 ②希望する事業者専門の経営コンサルタントを派遣し、現状の分析や事業計画の策定支援、内部研修等を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 30事業者	
アウトプット指標 （達成値）	○専門家の助言により経営課題の解決に取り組む事業者数 事業者	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：11.1%	
	<p>（1）事業の有効性 内容については平成28年度計画の事後評価のとおり</p> <p>（2）事業の効率性 内容については平成28年度計画の事後評価のとおり</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28】 次世代介護リーダー育成事業	【総事業費】 4,410 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための雇用環境の改善	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 （当初計画）	①若手の中間管理層や現経営者を対象に、経営参画のための啓発セミナーを開催する。 ②中間管理層を対象に、次期管理者候補として必要な知識を取得するための集中講座を開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○集中講座に参加する中間管理層の介護職員 60 名	
アウトプット指標 （達成値）	○集中講座に参加する中間管理層の介護職員 35 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：11.1%	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>雇用・経営管理、また、人材育成に対する認識を深めることにより、各事業所の経営を安定させ、介護職員の離職防止・定着に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>集中講座の全講座にグループワークが企画されており、他事業所の職員と情報交換をしながら効率的に実施された。</p>	
その他		

平成 26 年度山形県計画に関する
事後評価

【医療分】

平成 29 年 9 月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成29年5月26日 山形県保健医療推進協議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標）

① 山形県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

《在宅医療の提供に関する目標》

人口当たりの在宅療養支援診療所数が全国平均を下回るなど本県の在宅医療提供体制は必ずしも十分ではない状況にある。本県は全国を上回るペースで高齢化が進行しており、介護との連携も含めた在宅医療提供体制の整備が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会づくりを推進していく。

- ・ 在宅医療に取り組む医療機関の数
87 医療機関（H25 年度末） → 90 医療機関以上（H26 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点の数
1 箇所（H25 年度末） → 3 箇所以上（H26 年度末）
- ・ 在宅歯科診療所の数
365 箇所（H27 年度） → 367 箇所（H28 年度末）
- ・ 訪問看護ステーション等未設置市町村での訪問看護ステーション等創出数
1 箇所（H27～29 年度）

《医療従事者の確保・養成に関する目標》

本県の人口当たりの医師数は、山形大学医学部を卒業した医師の県内定着等により着実に増加しているものの、依然として全国平均を下回る状況にある。また、県内看護学校を卒業した学生の県内定着率が全国平均を下回る状況にあるなど、2025 年を見据えた、本県医療を担う医療従事者の確保が喫緊の課題となっている。

こうした課題を解決するため、以下のとおり目標を設定し、県民が安心して暮らせる医療提供体制の整備を推進していく。

- ・ 人口 10 万人対医師数
225.5 人（全国 237.8 人）（H24 年） → 全国平均以上（H26 年）
- ・ 県内看護学校新卒者の県内就業率
64.2%（H25 年度） → 66%以上（H26 年度）

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・ 在宅医療に取り組む医療機関の数
87 機関（H25 年度末） → 87 機関（H26 年度末）
- ・ 在宅医療連携拠点の数
1 箇所（H25 年度末） → 4 箇所（H26 年度末）

- ・ 在宅歯科診療所の数
365 箇所（H27 年度） → 368 箇所（H28 年度末）
- ・ 訪問看護ステーション等未設置市町村での訪問看護ステーション等創出数
0 箇所（H28年度）
- ・ 人口10万人対医師数225.5人（H24年） → 230.4人（H26年）
【全国平均244.4人】
- ・ 県内看護学校新卒者の県内就業率 64.2%（H25年度） → 60.9%（H26年度）

2) 見解

在宅で療養する人に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制を構築するために、講習会の実施により在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等を養成しており、在宅歯科診療所の数も増加している。

また、在宅医療の中心的役割を担う訪問看護サービスの提供体制を充実させるため、病院機能の活用や訪問看護サービスの空白地域への支援などを行い、サービス提供体制の底上げに繋げ、H29までに訪問看護ステーション未設置市町村へのステーション設置を推進している。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域（目標と計画期間）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域（達成状況）

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

（以下、略）

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	認知症ケアパスや入退院時の連携パスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築事業	【総事業費】 3,524 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症になっても住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現には、認知症に認知症の早期診断・早期対応の体制づくりと医療・介護の連携に向けた取組みが求められる。</p> <p>アウトカム指標値：認知症ケアパスの作成、認知症地域支援推進員の配置、認知症初期集中支援チームの設置が完了し、早期診断・早期対応の体制と医療・介護の連携の体制が整った市町村の数</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>認知症になっても住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現を目指して、認知症施策推進協力員の配置などを通し、認知症ケアパス作成や認知症初期集中支援チームや設置を実施する市町村の取組を支援していく。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	認知症総合支援事業実施の市町村数 35 市町村 (H29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 28 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業による支援市町村数 35 市町村 ○ 認知症ケアパス策定市町村数 21→28 市町村 ○ 認知症地域支援推進員設置市町村数 28→35 市町村 ○ 初期集中支援チーム設置市町村数 10→18 市町村 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 15 市町村</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各市町村における、認知症施策推進事業の取組みが推進されていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が認知症施策推進協力員を配置し、派遣により各市町村の取組みを支援していくことにより、効率的な執行ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	認知症疾患医療センター診療所型における鑑別診断の実施事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域	
事業の実施主体	山形県、診療所	
事業の期間	平成26年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期診断・早期対応の体制を構築するためには、専門的な鑑別診断を行う認知症疾患医療センターの整備が必要である。	
	アウトカム指標値： 二次医療圏に1か所の認知症疾患医療センターの整備	
事業の内容 (当初計画)	認知症疾患医療センターが1か所あるものの受診患者が過密となっている村山地域、現在は認知症疾患医療センターのない最上地域において、認知症疾患医療センター診療所型を設置し、認知症高齢者の早期受診・早期診断を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	村山地域における認知症疾患医療センター設置数 1箇所(H25年度)→2箇所(H28年度) 最上地域における認知症疾患医療センター設置数 0箇所(H25年度)→1箇所(H28年度)	
アウトプット指標 (達成値)	村山地域における認知症疾患医療センター設置数 1箇所(H25年度)→1箇所(H28年度) 最上地域における認知症疾患医療センター設置数 0箇所(H25年度)→1箇所(H28年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 二次医療圏毎に1か所の認知症疾患医療センターが整備	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、全ての二次医療圏に認知症疾患医療センターが設置され、県内全域において認知症に対する早期診断体制が整備される。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の関係者により平成27年度に開催された検討会議を踏まえ、これまで認知症疾患医療センターのなかった最上地域に設置が完了したことから、着実な事業執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護機能強化推進事業	【総事業費】 5,725 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、市町村、山形県看護協会等	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	訪問看護の提供体制の方向性を定める二次医療圏数	
	アウトカム指標値：4 地域	
事業の内容 (計画)	○訪問看護の対応力を高めるための「在宅における看取り」 「認知症」等をテーマとした研修会の開催 (H26) ○病院活用型訪問看護サービス創出事業 (H27) ○訪問看護ステーション空白地への補助 (H27～29) ○訪問看護事業者等の相談窓口の設置 (H27～28)	
アウトプット指標 (目標値)	○研修会の開催：5 回 ○病院活用型訪問看護サービス創出事業検討地域数：1 ヶ所 ○空白地域での訪問看護ステーション等創出数：1 ヶ所 ○訪問看護事業者等の相談窓口の設置数：1 ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	○研修会の開催：7 回 ○病院活用型訪問看護サービス創出事業検討地域数：1 ヶ所 ○空白地域での訪問看護ステーション等創出数：0 ヶ所 ○訪問看護事業者支援事業による相談窓口の設置数：1 ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：4 地域	
	<p>(1) 事業の有効性</p> 在宅医療の中心的役割を担う訪問看護サービスの提供体制について、病院機能の活用や、サービスの空白地域への支援、既存事業者への支援を総合的に実施することが出来たため、県全体のサービス提供体制の底上げに繋がっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> 相談窓口の設置により、相談者への助言等及び情報提供が効率よく県内訪問看護事業者に提供することが出来た。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	救急医療推進事業	【総事業費】 1,899 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、消防機関、学校	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	本県の救命率が全国最下位レベルにあることから、その向上を図る必要がある。 アウトカム指標値： 平成 24 年までの 8 カ年全国平均値 ○1 ヶ月後生存率：10.4% ○1 ヶ月後社会復帰率：6.1%	
事業の内容 (当初計画)	心停止に繋がる基礎疾患を有する在宅患者の家族をはじめ、広く地域住民が応急手当を行えるよう、関係機関と連携した救急救命率向上に向けた応急手当の普及啓発、地域住民や教育機関等での応急手当教育等の取組みを支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数 6 件 (H22 年度) → 7 件以上 (H28 年度) ○AED 操作を含めた心肺蘇生法講習会の延べ受講者数 238,404 人 (H24 年度) → 360,000 人 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	未確定	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：観察できなかった (1) 事業の有効性 救急現場に居合わせた際の迅速な応急手当が救急救命率向上に大きく影響するものであり、一般市民による除細動の実施件数も増加傾向にあることから、救急救命率の向上に寄与していると考え。 (参考：H27 実績 20 件) (2) 事業の効率性 消防機関、保健所及び教育庁との連携により、地域住民や教育機関における応急手当教育等が推進したものと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅で療養する疾患を有する者に対する 歯科保健医療を実施するための研修事業	【総事業費】 994 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値：在宅歯科診療所数 365 か所（H27 年度）→367 か所（H28 年度末）</p>	
事業の内容 （計画）	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会を実施し、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等を養成する。	
アウトプット指標 （目標値）	○ 山形県在宅歯科医師等養成講習会の開催 1 回（H28 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	○ 山形県在宅歯科医師等養成講習会の開催 1 回（H28 年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 在宅歯科診療所数 368 か所（H28 年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 講習会の実施により、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等が養成されており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	精神障がい者の地域生活移行の支援事業	【総事業費】 1,229 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	長期入院者の解消 アウトカム指標：精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数 1,905 人（H24 年度）→1,562 人（H28 年度）	
事業の内容 （当初計画）	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制の整備及び精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活を継続させ、再入院を防ぐための相談支援体制の強化や日中活動の場の対応の充実を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数：196 事業所（H28 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数：延 153 事業所（H28 年度）	
事業の有効性・効率性	○精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数： 1,755 人（H28 年度） （1）事業の有効性 相談支援体制事業に関しては、個別相談会と研修会を開催し、多数の参加者がいたことから相談支援体制の整備が整い始めた。 （2）事業の効率性 4 圏域で実施したことや就業時間外の設定もあり、参加者が身近で参加しやすかったことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	発達障がい者支援体制整備事業	【総事業費】 8,012 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、社会福祉法人、NPO 法人	
事業の期間	平成 28 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	発達障がい児者の安定した在宅医療体制の充実に向け、在宅医療に取り組む医療及び保健福祉等の支援機関の連携強化の仕組みづくりが必要である。	
	アウトカム指標値：3 か月以内再入院率 20.4% (H25 年度) → H25 年度より減少	
事業の内容 (当初計画)	発達障がい児者への支援手法についての医療及び保健福祉等の支援機関からの相談対応及び在宅医療に対する理解促進のための連携会議や研修会の開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8 回	
アウトプット指標 (達成値)	○在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：4 回 (事業期間が 12 か月から 4 か月と短縮になったため)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： H28 年度の値は H30 年度に公表	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会開催により、支援手法についての理解が深まった。また、連携会議開催により、支援者が連携の重要性を共有し、切れ目ない支援体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>4 圏域で実施したことにより、相互に事業手法を共有することにつながり、効率的な執行が出来たと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 211,460 千円
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要。 アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均 244.9 人以上（H26 調査）	
事業の内容 （当初計画）	地域医療支援センター事務局を設置し、専任職員（専任医師、事務局員）を配置するとともに、地域医療支援センター運営委員会を設置し、下記の事業を実施する。 ① 医師不足状況等の把握・分析 ② 医師不足病院の支援、医師修学資金の貸付 ③ 医師のキャリア形成支援 ④ 情報発信と相談への対応 県外医学部に進学した医学生に対する情報提供、医学生・研修医への研修病院 P R、医学生に対する地域医療実習の開催	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○臨床研修医マッチング者数：前年度以上（H27：80 人） ○地域医療支援センターの設置、運営	
アウトプット指標 （達成値）	○臨床研修医マッチング者数：77 人（前年度-3 人） ○地域医療支援センターの設置、運営（H27.4 設置）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 調査中（人口 10 万人対医師数 H28 年結果による） （1）事業の有効性 センターが本格稼働したことにより、山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。臨床研修医の県内定着率は約 8 割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。 （2）事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域住民による救急搬送体制構築支援事業	【総事業費】 604 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	平成 24 年 11 月にドクターヘリの運航が開始となったが、地域によっては、救急車の救急現場到着に時間がかかり、ドクターヘリ搭乗医師の治療開始が遅れてしまうため、早期医療介入に向けた取組みが求められている。	
	アウトカム指標値： 救急要請から医療機関への収容までに 30 分以上要した割合（ドクターヘリ搭乗医による治療開始を含む。日中の重傷事案（転院搬送を除く。）） 63.0%（H23 年度）→59%（H28 年度）	
事業の内容 （当初計画）	医師の地域偏在対策として、救急車が概ね 30 分以内に到着しない地域を抱える市町村のうち、当該地域の救命処置開始時間を短縮するため、地域住民自らが、ドクターヘリのランデブーポイントから、患者のもとへ医師等を移送する取組みに対して支援（※）を行う。 ※医師等を移送する者に対する報償費、移送に必要な車両のリース料、その他諸費用等に対する支援	
アウトプット指標 （当初の目標値）	地域の住民が自ら行う救急搬送体制構築に取り組んだ地域数 1 市町村（H28 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	地域の住民が自ら行う救急搬送体制構築に取り組んだ地域数 1 市町村（H28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中	
	<p>（1）事業の有効性 当事業により、ドクターヘリによる搬送患者の後遺症が軽減されており、有効であると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 救急要請から救急車現場到着まで概ね 30 分以上要すると想定される地区を抽出し、地域住民による救急搬送体制構築が必要とされる地域を把握することにより、効率的な執行ができたと考えます。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 1,793 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	災害に備えるため、発災直後から中長期に渡って適切に医療を提供するためには、医療従事者の人材育成・資質向上と、医療従事者、救助関係者や行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療の推進が必要である。	
	アウトカム指標値： ○DMA T チーム数 16 チーム (H24 年度) →22 チーム (H28 年度)	
事業の内容 (計画)	災害時医療従事者の人材育成・資質向上を図るため、新たに県内局地災害への対応が可能な山形県独自のDMA Tを養成するための研修会、災害時に業務調整を行うためのロジスティック研修会及び災害医療コーディネーター養成等研修会等を開催し、災害時医療提供体制の充実強化を促進する。	
アウトプット指標 (目標値)	○研修会参加者数：30 人 (H28 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○研修会参加者数：34 人 (H28 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： DMA T チーム 23 チーム (H28 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>災害医療コーディネーターやDMA T等の医療従事者のほか、救助関係者や行政職員を対象とした研修会を開催することにより、関係者間の緊密な連携と役割分担によるチーム医療について、相互理解を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域ごと小規模で行うのではなく、県において、全県の医療従事者、救助関係者や行政職員等を対象に研修会を開催することにより、地域の課題を共有化することもでき、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	後方支援機関への搬送体制の整備事業	【総事業費】 1,543 千円
事業の対象となる区域	村山区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	大規模震災時の被災地では、重傷を含む多数の負傷者が発生する他、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷などにより、十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。 アウトカム指標値：航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）に係る訓練の県内プレイヤー延べ参加者数 217 名（H26～H27 年度）⇒250 名（H26～H28 年度）	
事業の内容 （計画）	大規模災害時等多数傷病者が発生した場合、地域の高次救急医療機関に勤務する医師や看護師等の負担を軽減するため、非被災地域へ傷病者を搬送する必要があることから、SCUを設置・展開するために必要な SCU 資器材の保管・維持管理（協力病院にて SCU 用医療資器材のメンテナンス等を実施）を適切に行うことができる体制を整備する。	
アウトプット指標 （目標値）	SCU 設置運営訓練等の回数 1 回（H28 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	SCU 設置運営訓練等の回数 1 回（H28 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：SCU に係る訓練の県内プレイヤー延べ参加者数 249 名（H26～H28 年度） （1）事業の有効性 医療機関、空港関係者等との協議により、SCU 資器材を SCU を設置する空港内のビルの倉庫において保管・維持管理し、医療資器材は医療機関において保管・維持管理するとともに災害時には SCU まで搬送してもらう等、SCU を展開する体制を構築することができた。 また、訓練実施により体制の充実・強化が図られた。 （2）事業の効率性 医療資器材の管理においては、保管いただいている医療機関のメディカルエンジニアより、最小限の点検、消耗品の交換となるようご協力をいただくことができ、効率的な執行ができたと考える。	
その他		